

## 第 11 章 資 料

### 1 法規

令和 5 年度に制定、改正のあった主な法規は、次のとおりであった。

#### (1) 政令

- ・独立行政法人日本学生支援機構法施行令の一部改正（令和 6 年 3 月 29 日政令第 96 号）

奨学金事業に関し、「授業料後払い制度」創設のため、大学院修士課程及び専門職大学院の学生が選択する第一種奨学金の額に、授業料月額相当額（授業料の年額を十二で除した額）を設ける改正が行われた。また、給付奨学金の支援対象を中間層に拡大するため、支給対象者及びその生計維持者の所得に応じて定める額（支給額算定基準額）の区分に、新たな区分を設ける改正が行われた。

#### (2) 省令

- ・独立行政法人日本学生支援機構に関する省令の一部改正（令和 6 年 3 月 29 日文科省令第 13 号）

奨学金事業に関し、奨学金の貸与及び給付の選考対象者について、出入国管理及び難民認定法（昭和 26 年政令第 319 号）別表第 1 の 4 の表の家族滞在の在留資格をもって本邦に在留する者も対象とする改正が行われた。また、給付奨学金の支給認定に係る選考基準について、多子世帯及び理工農系の学生等へ支援を拡大するための改正が行われた。

#### (3) 大臣認可関係

- ・業務方法書（令和 5 年 9 月 4 日文科省大臣変更認可）

奨学金事業に関し、文科省関係構造改革特別区域法施行規則の改正により、職業能力開発短期大学校から大学 3 年に編入学が可能となったことに伴い、所要の変更を行った。また、修学する国又は地域の情勢を勘案して貸与を制限するため、所要の変更を行った。

貸与奨学生の推薦基準に関し、高卒認定者の認定後経過期間の要件、第二種奨学金（海外）に係る要件、成績不振者の推薦基準を見直すこととしたため、所要の変更を行った。

特に優れた業績による返還免除に関し、支援の重複に係る国の方針を踏まえ、国立研究開発法人科学技術振興機構による支援を受ける者を対象外とするため、所要の変更を行った。

貸与奨学生の休学に関し、休学中に社会貢献活動を行う学生等で学校長が有意義と認める者には、令和 5 年度より新型コロナウイルス感染症の影響に限らず第二種奨学金を貸与することとしたため、所要の変更を行った。

給付奨学金に関し、児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 33 条に規定する一時保護が行われていた者も支給対象者とするため、所要の変更を行った。また、給付奨学生及び学校の負担軽減の観点から、在籍報告の手続きを簡素化するため、所要の変更を行った。

貸与奨学金の選考基準に関し、第一種奨学金の学力基準を給付奨学金の学力基準に合わせるため、所要の変更を行った。また、所得に係る指標を認定所得金額から貸与額算定基準額に変更すること及び経済的理由により極めて修学に困難がある者に係る第一種奨学金の家計基準の緩和を廃止することとしたため、所要の改正を行った。

- ・業務方法書（令和 5 年 12 月 8 日文科省大臣変更認可）

奨学金事業に関し、緊急採用（第一種奨学金）の継続貸与を希望する者は、年度毎に申請が必要

であったことから、当該者及び学校担当者の負担軽減の観点より、令和6年度以降の継続の申請を不要とした上で修業年限の終期まで継続貸与を認めることとしたため、所要の変更を行った。また、留学生支援事業に関し、「外国人留学生緊急援助金給付制度」は平成24年度以降支給実績がなかったことから制度を廃止することとしたため、廃止に伴う所要の変更を行った。

・業務方法書（令和6年3月22日文科科学大臣変更認可）

留学生支援事業に関し、海外留学支援制度の奨学金等の給付に係る規定について、より実態に即した内容とするため、所要の変更を行った。また、海外留学支援制度（学部学位取得型・大学院学位取得型）の2024年度以降の採用者については、授業料実費額の支給を取りやめ、奨学金月額を、授業料及び物価に合わせた留学先国に応じた定額支給とするため、所要の変更を行った。なお、2023年度以前の採用者については、従前の支給額で支援終了まで支給するため、附則にその経過措置を規定した。

(4) 内部規程等

① 規程

- ・ 令和5年規程第13号 文書決裁規程の一部を改正する規程
- ・ 令和5年規程第14号 文書決裁規程の一部を改正する規程
- ・ 令和5年規程第15号 事務所管理規程の一部を改正する規程
- ・ 令和5年規程第16号 寄附金取扱規程の一部を改正する規程
- ・ 令和5年規程第17号 行政不服審査に関する規程の一部を改正する規程
- ・ 令和5年規程第18号 文書管理規程の一部を改正する規程
- ・ 令和5年規程第19号 貸与奨学規程の一部を改正する規程
- ・ 令和5年規程第20号 給付奨学規程の一部を改正する規程
- ・ 令和5年規程第21号 職員給与規程の一部を改正する規程
- ・ 令和5年規程第22号 官民協働海外留学支援制度（新・日本代表プログラム）実施規程の一部を改正する規程
- ・ 令和5年規程第23号 職員給与規程の一部を改正する規程
- ・ 令和5年規程第24号 任期付職員の採用及び就業等の特例に関する規程の一部を改正する規程
- ・ 令和5年規程第25号 外国人留学生緊急援助金給付制度実施規程を廃止する等の規程
- ・ 令和5年規程第26号 公印及び法人認証カード取扱規程の一部を改正する規程
- ・ 令和6年規程第1号 セクシュアル・ハラスメント等人権侵害防止に関する規程の一部を改正する規程
- ・ 令和6年規程第2号 帰国外国人留学生研究指導事業実施規程を廃止する等の規程
- ・ 令和6年規程第3号 東京国際交流館規程の一部を改正する規程
- ・ 令和6年規程第4号 兵庫国際交流会館規程の一部を改正する規程
- ・ 令和6年規程第5号 情報の公開に関する規程等の一部を改正する規程
- ・ 令和6年規程第6号 給付奨学規程の一部を改正する規程
- ・ 令和6年規程第7号 海外留学支援制度（協定派遣）実施規程の一部を改正する規程
- ・ 令和6年規程第8号 海外留学支援制度（協定受入）実施規程の一部を改正する規程
- ・ 令和6年規程第9号 海外留学支援制度（大学院学位取得型）実施規程の一部を改正する規程

- ・ 令和6年規程第10号 海外留学支援制度（学部学位取得型）実施規程の一部を改正する規程
- ・ 令和6年規程第11号 組織運営規程等の一部を改正する規程

② 細則

- ・ 令和5年細則第5号 JASSO 災害支援金に関する施行細則の一部を改正する細則
- ・ 令和5年細則第6号 官民協働海外留学支援制度（新・日本代表プログラム）実施細則の一部を改正する細則
- ・ 令和6年細則第1号 独立行政法人日本学生支援機構に関する省令に規定する独立行政法人日本学生支援機構が定める日を定める細則の一部を改正する細則
- ・ 令和6年細則第2号 官民協働海外留学支援制度（新・日本代表プログラム）実施細則の一部を改正する細則
- ・ 令和6年細則第3号 給付奨学金に係る債権の償却に関する細則の一部を改正する細則
- ・ 令和6年細則第4号 海外留学支援制度（大学院学位取得型）実施細則の一部を改正する細則
- ・ 令和6年細則第5号 海外留学支援制度（学部学位取得型）実施細則の一部を改正する細則
- ・ 令和6年細則第6号 JASSO 災害支援金に関する施行細則の一部を改正する細則

**2 事業所（令和6年3月31日現在）**

- 本部（神奈川県横浜市緑区長津田町 4259 S-3）  
総務部（総務課管理文書係）
- 市谷事務所（東京都新宿区市谷本村町 10-7）  
※市谷事務所は、改修に伴い東銀座事務所に仮移転（2023年8月～）
- 東銀座事務所（東京都中央区銀座 6-18-2 野村不動産銀座ビル 4～9F、13～15F）  
政策企画部、総務部、財務部、市谷事務所再整備準備室、情報部、奨学事業戦略部、奨学事業支援部、貸与・給付部、返還部、検査室
- 駒場事務所（東京都目黒区駒場 4-5-29）  
留学生事業部（留学試験課）
- 青海事務所（東京都江東区青海 2-2-1）  
留学生事業部、日本留学海外拠点連携推進本部、学生生活部
- （文部科学省内）  
（東京都千代田区霞が関 3-2-2 文部科学省内 官民協働海外留学創出プロジェクトチーム）  
グローバル人材育成部
- 日本語教育センター  
東京日本語教育センター（東京都新宿区北新宿 3-22-7）  
大阪日本語教育センター（大阪府大阪市天王寺区上本町 8-3-13）

## ○支部

- 北海道支部（北海道札幌市中央区大通西3丁目11番地 北洋ビル10F）
- 東北支部（宮城県仙台市青葉区一番町2-4-1 読売仙台一番町ビル10F）
- 関東甲信越支部（東京都目黒区駒場4-5-29）
- 東海北陸支部（愛知県名古屋市中区錦1-4-16 KDX 名古屋日銀前ビル3F）
- 近畿支部（大阪府大阪市北区西天満4-11-22 阪神神明ビル8F）
- 中国四国支部（広島県広島市中区上八丁堀4-27 上八丁堀ビル6F）
- 九州支部（福岡県福岡市中央区大名2-9-27 野村不動産赤坂センタービル3F）

## ○海外事務所

- インドネシア（ジャカルタ）、韓国（ソウル）、タイ（バンコク）、ベトナム（ハノイ）、マレーシア（クアラルンプール）

**3 委員会・会議等の開催**

## (1) 契約監視委員会

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく「調達等合理化計画」の策定及び自己評価の際の点検を行うとともに、これに関連して、競争性のない随意契約、一者応札・応募案件に該当する個々の契約案件の事後点検を行う。併せて、建設工事等に係る入札及び契約の審査・点検を行う。

令和5年度

期 日：令和5年6月2日（金）

形 式：対面（日本学生支援機構 市谷事務所 4階役員会議室）

- 議 題：① 令和4年度調達等合理化計画の自己評価（案）の点検
- ② 令和5年度調達等合理化計画（案）の点検
  - ③ 令和4年度における「競争性のない随意契約」の点検
  - ④ 令和4年度における「一者応札・応募」の対応についての点検
  - ⑤ 審議対象工事一覧表から選定した工事について

## (2) 機関保証制度検証委員会

機関保証の妥当性を検証するため、外部シンクタンクによる分析結果等を踏まえ審議を行う。

第1回

期 日：令和5年12月20日（水）

形 式：オンライン

- 議 題：① 令和4年度業務実績及び返還金の回収状況等について
- ② 機関保証制度の運用状況について
  - ③ 日本国際教育支援協会における機関保証事業について
  - ④ 令和5年度機関保証制度検証委員会テーマ（案）について
  - ⑤ 民間シンクタンクによる今年度リスク分析（概要）について
  - ⑥ 他の保証機関との保証料率等の比較について
  - ⑦ その他

第2回

期 日：令和6年2月14日（水）

形 式：オンライン

- 議 題：① 日本学生支援機構の令和6年度奨学金事業予算案及び令和5年度返還金回収状況等について
- ② 財政収支シミュレーション結果の中間報告及び審議
  - ③ 日本国際教育支援協会の事業計画について
  - ④ その他

第3回

期 日：令和6年3月15日（金）

形 式：オンライン

- 議 題：① 財政収支シミュレーション結果の最終報告及び審議
- ② 令和5年度機関保証制度検証委員会報告書（案）の審議
  - ③ その他

(3) 業績優秀者奨学金返還免除認定委員会

在学中に特に優れた業績を挙げた大学院第一種奨学生を対象とする奨学金返還免除の実施に関し必要な調査審議を行う。

第1回

期 日：令和5年4月21日（金）～26日（水）

形 式：書面審議

- 議 題：令和4年度進学の大学院博士（後期）課程及び博士医・歯・薬・獣医学課程第一種奨学生に係る採用時返還免除内定者の決定について

第2回

期 日：令和5年6月28日（水）

形 式：オンライン

- 議 題：① 令和5年度進学の修士課程・専門職学位課程返還免除内定者の決定について
- ② 令和4年度貸与終了者に係る特に優れた業績による返還免除実施における特例対応等
  - ③ 令和4年度特に優れた業績による返還免除の認定について

第3回

期 日：令和5年11月20日（月）～27日（月）

形 式：書面審議

- 議 題：① 令和4年度特に優れた業績による返還免除実績
- ② 令和5年度貸与終了者に係る特に優れた業績による返還免除者の推薦枠の取扱いについて

第4回

期 日：令和6年1月16日（火）～23日（火）

形 式：書面審議

議 題：令和6年度修士課程及び専門職学位課程進学予定者に係る返還免除内定者の決定について  
(第1回：基本枠)

#### (4) 留学生受入れ促進プログラム実施委員会

留学生受入れ促進プログラムによる支援対象者の選考及び事業運営の在り方について審議する。

##### 第1回

期 日：令和5年6月12日(月)

形 式：オンライン

議 題：① 2023年度留学生受入れ促進プログラム実施概要及び配分割当(案)について  
② 2023年度留学生受入れ促進プログラム受給者採用案について  
③ 2023年度留学生受入れ促進プログラム予約制度について  
④ 留学生受入れ促進プログラム推薦依頼数又は採用数の削減に係る取扱基準の運用状況について  
⑤ その他

##### 第2回

期 日：令和5年10月30日(月)

形 式：オンライン

議 題：① 2023年度留学生受入れ促進プログラム(6か月採用)受給者採用案について  
② 留学生受入れ促進プログラム予約制度について  
③ 2023年度の配分割当結果及び2024年度概算要求の状況と配分割当案について  
④ その他

#### (5) 海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)実施委員会

海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)に係るプログラムの選考方針並びにその採択及び奨学金支給割当人数の決定のための審査基準、事業運営の在り方等について審議する。

##### 第1回

期 日：令和5年6月16日(金)

形 式：オンライン

議 題：① 海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)実施状況について  
② 2024年度海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)の募集・選考について  
③ その他

##### 第2回

期 日：令和6年1月12日(金)

形 式：オンライン

議 題：① 2023年度海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)実施状況について  
② 2024年度文部科学省関係予算案について  
③ 2024年度海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)の審査、採択及び割当について  
④ その他

(6) 海外留学支援制度（学部学位取得型）実施委員会

海外留学支援制度（学部学位取得型）に係る選考方針及び選考基準並びに派遣者の決定について審議する。

第1回

期 日：令和5年6月30日（金）

形 式：オンライン

- 議 題：① 前回実施委員会（令和5年2月20日（月））以降の実施状況について  
② 2024年度募集・選考スケジュールについて  
③ 2024年度海外留学支援制度（学部学位取得型）の募集・選考について  
④ 海外留学支援制度（学部学位取得型）の今後の方向性について  
⑤ その他

第2回

期 日：令和5年8月17日（木）～令和5年8月23日（水）

形 式：書面審議

- 議 題：① 2024年度海外留学支援制度（学部学位取得型）書面審査・面接審査選考基準改定について

第3回

期 日：令和6年2月20日（火）

形 式：オンライン

- 議 題：① 令和6年度文部科学省予算案について  
② 2024年度海外留学支援制度（学部学位取得型）の応募者の選考結果について  
③ 都道府県枠推薦について  
④ その他

(7) 海外留学支援制度（大学院学位取得型）実施委員会

海外留学支援制度（大学院学位取得型）に係る選考方針及び選考基準並びに派遣者の決定について審議する。

第1回

期 日：令和5年6月26日（月）

形 式：オンライン

- 議 題：① 令和4年度第3回実施委員会（令和5年2月15日）以降の実施状況について  
② 2024年度募集・選考スケジュールについて  
③ 2024年度海外留学支援制度（大学院学位取得型）の募集・選考について  
④ 海外留学支援制度（大学院学位取得型）制度の今後の方向性について  
⑤ その他

第2回

期 日：令和6年2月16日（金）

形 式：オンライン

- 議 題：① 令和6年度文部科学省予算案について  
 ② 2024年度海外留学支援制度（大学院学位取得型）応募者の選考結果について  
 ③ 第一種奨学金（海外大学院学位取得型対象）における特に優れた業績による奨学金返還免除候補者の審査について  
 ④ その他

(8) 留学生交流事業実施委員会

帰国外国人留学生に対するフォローアップ事業の採択者の選考について審議する。

期 日：令和6年3月27日（水）

形 式：オンライン

- 議 題：① 令和6年度帰国外国人留学生短期研究制度の採用について  
 ② その他

(9) 日本留学試験実施委員会

日本留学試験の実施等に関する重要事項を審議する。

第1回

期 日：令和5年10月20日（金）

形 式：オンライン

- 議 題：① 2023年度日本留学試験（第1回）実施結果について  
 ② 2024年度（令和6年度）日本留学試験実施計画（案）について

第2回

期 日：令和6年3月14日（木）

形 式：オンライン

- 議 題：① 2023年度日本留学試験（第2回）実施結果について  
 ② 2024年度（令和6年度）日本留学試験実施予定について  
 ③ 日本留学試験利用促進のための取組について  
 ④ 日本留学試験利用渡日前入学許可の2023年度入試実績について⑤ 日本留学試験のコンピュータ試験化に関する検討について  
 ⑥ 日本留学試験「基礎学力」科目シラバスの改訂について

(10) 日本留学海外拠点連携推進事業 国内報告会 2023

佐藤由利子客員研究員による基調講演、国際交流基金及び国際協力機構（JICA）による海外事業報告、5つの各海外拠点の取組状況等の報告

期 日：令和5年12月18日（月）

形 式：対面（東京国際交流館プラザ平成3階 国際交流会議場）

議 題：オールジャパンで取り組む留学生受入れ戦略～海外拠点からみる日本留学の現状と課題～

- (11) 日本留学海外拠点連携推進事業 令和5年度国内連絡会議  
各海外拠点の取組状況や課題等について情報共有する。

期 日：令和6年1月22日（月）

形 式：オンライン

議 題：各海外拠点の活動状況について

- (12) グローバル人材育成コミュニティ協議会 運営幹事会  
グローバル人材育成コミュニティのあり方全般に関する事項について審議する。

第13回

期 日：令和5年5月18日（木）

形 式：対面（東京虎ノ門グローバルスクエア コンファレンス）及びオンラインのハイブリッド開催

- 議 題：① 第2ステージ運営幹事会の体制について  
② 留学生政策の現状等について  
③ 日本代表プログラム及び新・日本代表プログラムの状況報告  
④ 日本代表プログラムトビタテ生による活動報告  
⑤ トビタテ！留学 JAPAN 令和5年度事業計画・予算計画について  
⑥ 新役員の選出について  
⑦ その他

第14回

期 日：令和6年3月7日(木)

形 式：対面（東京虎ノ門グローバルスクエア コンファレンス）及びオンラインのハイブリッド開催

- 議 題：① 留学生政策の現状等について  
② 令和5年度活動報告及び令和6年度活動計画  
③ 令和6年度予算計画及び第2ステージの収支見通しについて  
④ 皆様へのご相談  
⑤ 「新・日本代表プログラム」トビタテ生による活動報告  
⑥ その他

- (13) グローバル人材育成コミュニティ協議会 実施・評価委員会  
トビタテ！留学 JAPAN の募集・選考について審議する。

第3回

期 日：令和5年9月7日(木)

形 式：オンライン

- 議 題：① 新旧日本代表プログラムの比較  
② 大学生等対象(第15期)の募集状況の振り返り  
③ 高校生等対象(第8期)の募集状況の振り返り  
④ ご意見をいただきたいこと

## (14) 学生生活調査実施検討委員会

学生生活調査について、統計的な手法による調査・分析の見直し、改善を図ることを目的として、調査項目、実施・回収方法、分析等に関すること及び実施結果に関する評価及び改善・充実等に関することについて検討する。

第1回（令和4年度3回目）

期 日：令和6年3月5日（火）

形 式：オンライン

議 題：① 委員の異動について  
② 令和4年度学生生活調査等の結果について  
③ 令和6年度学生生活調査等の実施に向けて  
④ その他

## (15) 学生支援の取組状況に関する調査協力者会議

「大学等における学生支援の取組状況に関する調査」について、調査項目・実施方法の検討、分析を行う。

第1回

期 日：令和5年5月22日（月）

形 式：オンライン

議 題：① 学生支援の取組状況に関する調査協力者会議 主査の選出について  
② 大学等における学生支援の取組状況に関する調査（令和5年度）について  
③ その他

第2回

期 日：令和5年7月4日（火）

形 式：オンライン

議 題：① 大学等における学生支援の取組状況に関する調査（令和5年度）について  
② その他

## (16) 障害学生支援委員会

障害学生支援事業について、国の障害者支援施策に沿った適切な推進を図るための包括的な協議を行う。

第1回

期 日：令和5年5月29日（月）

形 式：オンライン

議 題：① 委員長の選任について  
② 令和5年度障害学生支援事業について  
③ 障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナーについて  
④ 障害学生支援に関する専門テーマ別セミナーについて  
⑤ ネットワーク相談事業について  
⑥ その他

第2回

期 日：令和6年3月14日（木）

形 式：オンライン

- 議 題：① 令和5年度 障害学生支援委員会専門部会活動報告  
② 令和5年度 障害学生支援に関する専門テーマ別セミナーについて  
③ 事業報告  
令和4年度 障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告について  
令和5年度 障害学生支援実務者育成研修会等について  
④ その他、連絡事項

(17) 障害学生支援委員会専門部会

障害学生支援委員会に設置し、大学、短期大学、高等専門学校及び専修学校の教職員に対して、障害者差別解消法に関する理解・啓発を促進する方策を専門的に検討する。

第1回

期 日：令和5年7月10日（月）

形 式：オンライン

- 議 題：① 専門部会長の選任について  
② 障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナーについて  
③ その他

第2回

期 日：令和5年10月24日（火）

形 式：オンライン

- 議 題：① 障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナー（実践編）について  
② その他

第3回

期 日：令和6年2月1日（木）

形 式：オンライン

- 議 題：① 「令和5年度障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナー（実践編）」実施の振り返り  
② 令和5年度第2回障害学生支援委員会への報告  
③ その他

## (18) 障害学生修学支援実態調査・分析協力者会議

「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」の結果を基にした障害学生の現状把握及び推移、支援状況等の分析を行うこと、実態調査の調査方法・調査項目等の改善について検討を行う。

## 第1回

期 日：令和5年5月12日（金）

形 式：オンライン

議 題：① 議長の選任

- ② 令和5年度大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査の実施について
- ③ 令和6年度大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査の改訂について
- ④ その他

## 第2回

期 日：令和5年9月21日（木）

形 式：オンライン

議 題：① 令和6年度大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査の試験的実施の結果に関するヒアリング

- ② 令和6年度大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査の改訂について
- ③ その他

## 第3回

期 日：令和5年12月14日（木）

形 式：オンライン

議 題：① 令和6年度大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査の改定について

- ② その他

## 第4回

期 日：令和6年1月25日（木）

形 式：オンライン

議 題：① 令和6年度大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査の改定について

- ② その他

## 第5回

期 日：令和6年2月6日（火）

形 式：書面審議

議 題：令和6年度調査票改定案について（意見聴取）

第6回

期 日：令和6年3月21日（木）

形 式：対面（プラザ平成）

議 題：① 令和6年度障害学生修学支援実態調査・分析協力者会議の検討事項について  
② その他

(19) 障害学生支援実務者育成研修企画協力者会議

障害学生支援実務者育成研修会の企画・実施を効率的・効果的に実施するよう協議を行う。

第1回

期 日：令和5年6月1日（木）

形 式：オンライン

議 題：① 令和5年度障害学生支援実務者育成研修企画協力者会議 議長の選出  
② 研修会のカリキュラム・運営等  
③ 各プログラムの進め方、教材の検討  
④ 運営にかかる確認事項  
⑤ 今後のスケジュール

第2回

期 日：令和5年6月27日（火）

形 式：オンライン

議 題：① 応用プログラムの検討事項  
② 今後のスケジュール  
③ その他

第3回

期 日：令和5年10月4日（水）

形 式：オンライン

議 題：① 応用プログラムの検討事項  
② その他

第4回

期 日：令和6年2月9日（金）

形 式：オンライン

議 題：① 令和5年度実施の振り返り  
② 令和6年度実施にかかる検討事項  
③ その他

(20) 心の問題と成長支援ワークショップ協力者会議

心の問題と成長支援ワークショップの企画・実施を効率的・効果的に実施するよう協議を行う。

第1回

期 日：令和5年7月13日（木）

形 式：オンライン

- 議 題：① 令和5年度心の問題と成長支援ワークショップ企画協力者会議 議長の選出  
② カリキュラム・運営等  
③ 各プログラムの進め方、教材の検討  
④ 運営に関わる確認事項  
⑤ 今後のスケジュール・その他

第2回

期 日：令和6年1月12日（金）

形 式：オンライン

- 議 題：① 令和5年度実施の振り返り  
② 令和6年度実施の検討事項  
③ その他

第3回

期 日：令和6年3月4日（月）

形 式：オンライン

- 議 題：① 令和6年度心の問題と成長支援ワークショップ実施の検討事項  
② 今後のスケジュール・その他

## 4 後援名義の使用許可状況

〔令和5年度に許可した事業〕

No.	対象事業名	実施期日	主催者名
1	KANAGAWA FESTIVAL 2023	令和5年11月16日(木) ～11月19日(日)	ベトナムフェスタin神奈川実行委員会
2	第61回 全国学生相談研修会	令和5年11月10日(金) ・11月18日(土) ～11月19日(日)	日本学生相談学会
3	第36回 JAPAN TENT—世界留学生交流・いしかわ2023—	令和5年8月17日(木) ～8月19日(土)	JAPAN TENT開催委員会
4	Study and Work in Japan Fair for Thailand 2023	令和5年9月23日(土)	国立大学法人金沢大学
5	2023 ひらがなカタカナデザインコンテスト	令和5年12月16日(土)	国際交流基金ソウル日本文化センター
6	第9回 法政大学日本語スピーチコンテスト	令和5年11月25日(土)	法政大学
7	第45回 全国大学メンタルヘルス学会総会	令和5年12月21日(木) ～12月22日(金)	特定非営利活動法人 全国大学メンタルヘルス学会
8	第14回 イタリア留学フェア	令和5年11月11日(土) ～11月12日(日)	イタリア文化会館
9	第九回 日中教育交流会	令和5年11月14日(火)	中国教育国際交流協会
10	第19回 日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム	令和5年11月5日(日)	国立大学法人筑波技術大学 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク (PEPNet-Japan)
11	留学生教育研究会	令和5年11月16日(木)	外国人留学生高等教育協会
12	外国人向けクールジャパンフォトコンテスト 2023	令和5年10月 ～6年3月	内閣府知的財産戦略推進事務局
13	第2回 内陸アジア遊牧文化圏日本センター合同事業 日本での高度人材就職セミナー	令和5年12月15日(金)	キルギス共和国日本人材開発センター (KRJC)
14	第57回 全国学生相談研究会議	令和6年1月28日(日) ～1月29日(月)	全国学生相談研究会議
15	第9回 ジャパン ベトナム フェスティバル	令和6年3月9日(土) ～3月10日(日)	Japan Vietnam Festival 実行委員会
16	オール・トゥギャザー・フェスティバル	令和6年1月21日(日)	法務省出入国在留管理庁
17	留学生教育研究会	令和6年1月27日(土)	外国人留学生高等教育協会
18	2024年(第9回)日本留学・就職フェア	令和6年5月25日(土) ～5月26日(日)	社団法人韓日協会
19	2024年(第26回)全国中・高等学生日本語学力競技大会	令和6年3月1日(金) ～7年1月	社団法人韓日協会
20	欧州留学フェア 2024	令和6年6月15日(土) ～6月16日(日)	駐日欧州連合代表部
21	学生支援相談事業	令和6年6月20日(木) ～6月21日(金) 令和6年8月29日(木) ～8月30日(金) 令和6年8月31日(土) 令和6年10月24日(木) ～10月25日(金) 令和6年12月5日(木)	特定非営利活動法人 学生文化創造

(注) 申請のあった順に掲載

## 5 事業・制度、組織の沿革

### (1) 事業・制度の沿革

#### 〔奨学金事業〕

- 平成 16 年度
- ・ 機関保証制度を創設
  - ・ 入学時特別増額貸与奨学金制度の拡大（第一種奨学金採用者を新たに対象）
  - ・ 第二種奨学金（海外進学）制度を創設
  - ・ 法科大学院の創設に対応した奨学金制度を創設
  - ・ 大学院教育免除職免除制度を廃止（平成 15 年度の採用者をもって廃止）
  - ・ 特に優れた業績による返還免除制度を創設
- 平成 17 年度
- ・ 報奨金制度を廃止（平成 16 年度の採用者をもって廃止）
  - ・ 高等学校等奨学金を都道府県移管
  - ・ 優秀学生顕彰事業を創設
- 平成 18 年度
- ・ 第二種奨学金（短期留学）制度を創設
  - ・ 適格認定手続の電子情報化
- 平成 19 年度
- ・ 第二種奨学金の貸与利率選択制を導入
- 平成 20 年度
- ・ 第二種奨学金に新たな月額を導入
  - ・ 「機関保証制度検証委員会」を設置
  - ・ 全国銀行個人信用情報センターに加盟
  - ・ 個人情報信用情報機関への登録同意書の提出依頼開始
- 平成 21 年度
- ・ 第一種奨学金の月額選択制を導入
  - ・ 入学時特別増額貸与奨学金の貸与金額選択制度を導入
  - ・ 「返還促進策等検証委員会」の設置
- 平成 22 年度
- ・ 減額返還制度を創設
  - ・ 個人情報信用情報機関への登録開始
- 平成 23 年度
- ・ 家計判定における対象の変更（共働きの場合に父母双方の収入を合計）
- 平成 24 年度
- ・ 所得連動返還型無利子奨学金制度を創設
- 平成 25 年度
- ・ 職業に必要な技術の教授を目的とする大学別科、修業年限 2 年未満の専修学校、専修学校通信教育課程を第一種、第二種奨学金の貸与対象に拡大
- 平成 26 年度
- ・ 真に困窮している奨学金返還者に対する救済措置の充実
    - （ i ） 延滞金の賦課率の引き下げ、（ ii ） 返還期限猶予制度の適用年数の延長、
    - （ iii ） 減額返還制度及び返還期限猶予制度の基準の緩和、（ iv ） 延滞者への返還期限猶予の適用、（ v ） 減額返還制度の申し込みに係る提出書類の簡素化
- 平成 27 年度
- ・ 業績優秀者返還免除制度の改善・充実（博士課程学生の返還免除候補者を進学時に決定）
- 平成 28 年度
- ・ 海外留学奨学金への在学採用の導入（10 月より）
- 平成 29 年度
- ・ 給付型奨学金制度の創設
  - ・ 低所得世帯の学生（生徒）に係る第一種奨学金の成績基準の実質的撤廃
  - ・ 所得連動返還方式の導入
  - ・ 減額返還制度の拡充（1 / 2 に加え 1 / 3、適用期間は最長 120 か月から 180 か月に変更）
  - ・ 機関保証制度において平成 29 年度以降に採用される第一種奨学生の保証料を従前より約 15%引き下げ
- 平成 30 年度
- ・ 貸与月額の新設（第一種奨学金・第二種奨学金）

- ・健康基準の廃止、家計基準の見直し
- 令和元年度 ・高等教育の修学支援新制度における給付奨学金の予約採用開始
- 令和2年度 ・修学支援新制度として新たな給付奨学金制度創設
- ・「学びの継続」のための「学生支援緊急給付金」の支給
- ・延滞金賦課率の引き下げ（5%⇒3%）
- 令和3年度 ・学生等の学びを継続するための緊急給付金の支給
- 令和4年度 ・減額返還・返還期限猶予申請手続の電子化
- ・第一種奨学金の在学定期2次（秋）採用の実施
- ・修士課程への業績優秀者返還免除に係る内定制度の導入
- 令和5年度 ・貸与奨学金学力基準の変更（令和6年度進学者の予約採用の選考から適用）
- ・給付奨学金の在籍報告実施回数変更（3回→2回）
- ・振替口座申込みの電子化
- ・奨学金の返還におけるインターネット専用銀行の取扱い開始

[留学生支援事業]

- 平成16年度 ・日本留学試験をウラジオストク（ロシア）で実施開始
- 平成17年度 ・留学生給与等給付システムによる奨学金の個人送金方針を導入
- ・日本留学試験をニューデリー（インド）で実施開始
- 平成18年度 ・日本留学試験をコロンボ（スリランカ）で実施開始
- 平成19年度 ・国費外国人留学生渡日一時金支給事業及び出迎え事業を廃止
- ・国費外国人留学生宿舍費補助制度を廃止
- ・「帰国外国人留学生メールマガジン」を創刊
- ・札幌及び名古屋に留学情報デスクを設置
- ・日本留学フェア（インド）を実施開始（平成20年度まで）
- ・短期留学推進制度（受入れ）を廃止
- 平成20年度 ・短期外国人留学生支援制度を創設
- ・大学等の留学生宿舍借り上げ宿舍支援事業を開始
- ・留学生指定宿舍事業を廃止
- ・市場化テストを導入（プラザ平成会議施設等運営、広島国際交流会館の管理・運営）
- ・帰国外国人留学生に対する専門資料送付制度を廃止
- ・外国人留学生医療費補助制度を廃止
- ・大阪日本語教育センター専科課程（日本語のみを教授）を廃止
- ・短期外国人留学生支援制度及び短期留学推進制度（派遣）を廃止
- 平成21年度 ・留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣・長期派遣）を創設
- ・先導的留学生交流プログラム支援制度を廃止
- ・留学生宿舍建設奨励事業を廃止
- ・市場化テストを導入（大阪第二国際交流会館の管理・運営）
- ・京都国際交流会館の設置・運営を廃止
- ・「Japan Alumni eNews（日本留学ネットワークマガジン）」を発行
- ・日本留学ポータルサイトを構築
- ・留学生交流実務担当教職員養成プログラムを実施開始
- ・日本留学プロモーション活動（国際観光展への出展等）を実施開始

- 平成 22 年度
- ・ 市場化テストを導入（兵庫国際交流会館の管理・運営）
  - ・ 日本留学試験を香港で実施開始
  - ・ 留学情報センター（神戸サテライト、留学情報デスクを含む）の運営を廃止
- 平成 23 年度
- ・ 留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）を創設
  - ・ 仙台第一、仙台第二、駒場、祖師谷、大阪第一、大阪第二及び広島計 7 の国際交流会館を当該地域の大学（国立大学法人及び学校法人）に売却
  - ・ 国際大学交流セミナーを廃止
- 平成 24 年度
- ・ 留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）を廃止
- 平成 25 年度
- ・ 私費外国人留学生学習奨励費給付制度を文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度に名称変更
- 平成 26 年度
- ・ 官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～の創設
  - ・ 留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣・長期派遣）を海外留学支援制度（短期派遣・短期受入れ・長期派遣）に名称変更
  - ・ ネパール、バングラデシュ、ブラジル及びミャンマーにおいて、新たに日本留学フェアを開催
  - ・ 海外留学支援サイトを構築・公開
- 平成 27 年度
- ・ 大分国際交流会館を当該地域の大学（学校法人）に売却
  - ・ 海外留学支援制度（短期派遣・短期受入れ・長期派遣）を海外留学支援制度（協定派遣・協定受入・大学院学位取得型）に名称変更
  - ・ 日本留学セミナーを日本留学説明会に名称変更
- 平成 28 年度
- ・ 文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度を留学生受入れ促進プログラムに名称変更
  - ・ 福岡国際交流会館を当該地域の公共機関（公益財団法人）に売却
  - ・ ベトナム事務所をハノイに開設
- 平成 29 年度
- ・ 札幌国際交流会館を当該地域の地方公共団体に無償譲渡
  - ・ 海外留学支援制度（学部学位取得型）を創設
- 平成 30 年度
- ・ 金沢国際交流会館を当該地域の地方公共団体に無償譲渡
  - ・ 日本留学試験をチェンマイ（タイ）で実施開始
  - ・ 日本留学海外拠点連携推進本部（日本本部）に採択
- 令和元年度
- ・ 日本留学情報サイトの公開開始
  - ・ 市場化テストを導入（兵庫国際交流会館の管理・運営）
- 令和 3 年度
- ・ 「日本留学ネット・Japan Alumni Global Network」運用開始
- 令和 4 年度
- ・ 「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～」の後継事業として、「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム～」の応募開始
  - ・ 市場化テストを導入（兵庫国際交流会館の管理・運営）
- 令和 5 年度
- ・ 高度外国人材育成課程履修支援制度を創設
  - ・ 帰国外国人留学生研究指導事業を廃止
  - ・ 外国人留学生緊急援助金給付制度を廃止

[学生生活支援事業]

- 平成 16 年度
- ・ 学生生活部の事業のあり方について（最終報告書）を作成
  - ・ 障害学生修学支援セミナーを開始
- 平成 17 年度
- ・ 大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査（現行名：大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査）を開始
  - ・ 大学等の地域的な連携を促進するための事業－支部における学生生活支援プログラム－を開始
- 平成 18 年度
- ・ 「大学における学生相談体制の充実方策について－『総合的な学生支援』と『専門的な学生相談』の『連携・協働』－」をとりまとめ
  - ・ 障害学生修学支援ネットワーク事業を開始
  - ・ 全国大学メンタルヘルス研究会と全国学生相談研究会議を統合し、学生支援合同フォーラムを開始
  - ・ 学生相談インターカーセミナーを開始
  - ・ キャリア支援研修会を開始
  - ・ 地区就職指導担当職員研修会を廃止
  - ・ 体験ボランティア・学生ボランティア活動セミナーを廃止
  - ・ 学生支援情報データベースを稼働
- 平成 19 年度
- ・ 「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」の審査・評価・公表等に関する業務を開始
- 平成 20 年度
- ・ 全国学生指導研究集会と厚生補導研究協議会を統合し、全国学生指導研修会を開始
  - ・ 学生ボランティア活動支援・促進の集いを廃止
  - ・ 厚生補導事務研修会を廃止
  - ・ 教務事務研修会を廃止
  - ・ 大学等の地域的な連携を促進するための事業－支部における学生生活支援プログラム－を終了
  - ・ 「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」の審査・評価・公表等に関する業務を終了
  - ・ 「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査」を開始
- 平成 21 年度
- ・ 研修事業を（i）学生相談、（ii）就職・キャリア支援、（iii）留学生修学支援、（iv）障害学生修学支援その他喫緊の重要課題の4つの領域に再編
  - ・ キャリア支援研修会を就職・キャリア支援研修会に名称変更
  - ・ 障害学生修学支援のための教職員研修会を開始
  - ・ 喫緊課題の学生支援担当教職員研修会を開始
  - ・ 地区学生指導研修会を廃止
  - ・ 「教職員のための障害学生修学支援ガイド」を発行
  - ・ 「学生支援推進プログラム及び就職支援推進プログラム」の審査・評価・公表等に関する業務を開始
- 平成 22 年度
- ・ 全国大学保健管理研究集会、学生支援合同フォーラムを廃止
  - ・ 留学生交流研究協議会を廃止
  - ・ 月刊「大学と学生」を廃止

- ・ 障害学生修学支援セミナーの内容を改め、障害学生修学支援事例研究会として開始
- ・ 学生支援情報データベースを廃止
- 平成 23 年度
  - ・ 研修事業を（i）学生相談・メンタルヘルス、（ii）就職・キャリア支援、（iii）障害学生支援の3つの領域に精選し、留学生修学支援領域を廃止
  - ・ メンタルヘルス研究協議会、学生相談インターカーセミナーを廃止
  - ・ 障害学生修学支援のための教職員研修会を廃止
  - ・ 全国学生指導研修会、喫緊課題の学生支援担当教職員研修会を廃止
- 平成 24 年度
  - ・ 学生相談・メンタルヘルス研修会を開始
  - ・ 障害学生支援研修会を開始
  - ・ 学生生活にかかるリスクの把握と対応に関するセミナーを開始
  - ・ 「学生支援推進プログラム及び就職支援推進プログラム」の審査・評価・公表等に関する業務を終了
- 平成 25 年度
  - ・ 学生相談・メンタルヘルス研修会を廃止
  - ・ 就職・キャリア支援研修会を廃止
- 平成 26 年度
  - ・ 全国就職指導ガイダンスの内容を改め、全国キャリア・就職指導ガイダンスとして開始
  - ・ キャリア・就職支援ワークショップを開始
  - ・ 平成 26 年度大学改革推進等補助金「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（公表・普及事業）【テーマB】」を実施
  - ・ 全国障害学生支援セミナー（体制整備支援セミナー、専門テーマ別セミナー）を開始
  - ・ 障害学生修学支援事例研究会の内容を改め、障害学生支援ワークショップとして開始
  - ・ 障害学生支援研修会の内容を改め、障害学生支援実務者育成研修会として開始
  - ・ 心の問題と成長支援ワークショップを開始
- 平成 27 年度
  - ・ 平成 27 年度大学改革推進等補助金「インターンシップ等を通じた教育強化（公表・普及事業）」を実施
  - ・ キャリア・就職支援ワークショップをキャリア教育・就職支援ワークショップに名称変更
  - ・ 障害学生支援ワークショップを廃止
- 平成 28 年度
  - ・ インターンシップ等専門人材ワークショップを開始
  - ・ 大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査合同ヒアリングを開始
  - ・ 障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集を作成するための調査を開始
- 平成 29 年度
  - ・ 「合理的配慮ハンドブック～障害のある学生を支援する教職員のために～」を発行
- 平成 30 年度
  - ・ インターンシップ等専門人材ワークショップをインターンシップ専門人材セミナー～基礎編～に名称変更
  - ・ 全国障害学生支援セミナー（体制整備支援セミナー、専門テーマ別セミナー）の内容を改め、障害学生支援理解・啓発セミナー、障害学生支援専門テーマ別セミナーとして開始
  - ・ 高等専門学校生及び専修学校生（専門課程）の生活調査を試行実施

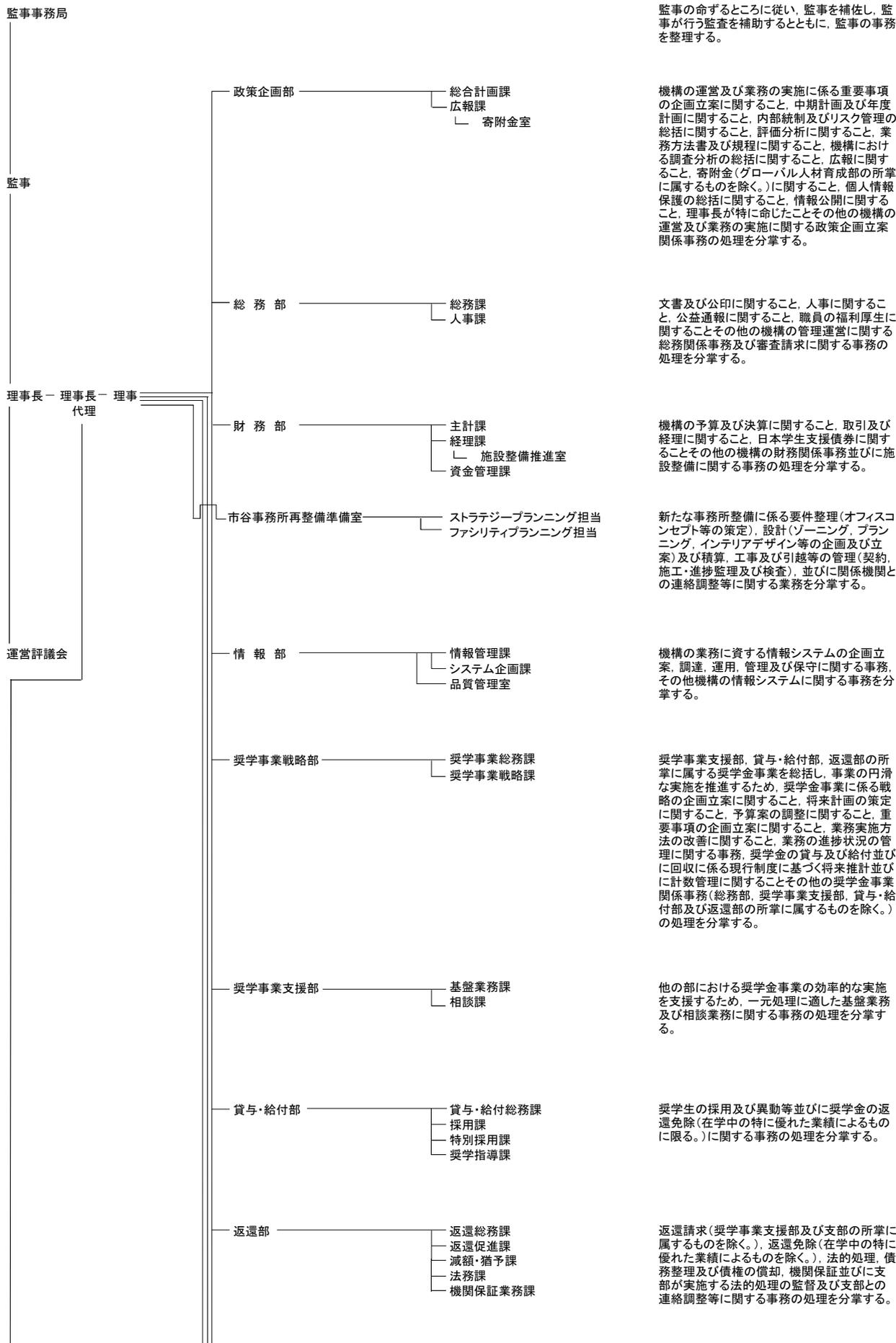
- ・ 学生生活にかかるリスクの把握と対応に関するセミナーを学生生活にかかる喫緊の課題に関するセミナーに名称変更
- 令和元年度 ・ 全国キャリア・就職ガイダンスを全国キャリア教育・就職ガイダンスに名称変更
- 令和2年度 ・ 高等専門学校生及び専修学校生（専門課程）の生活調査を本格実施開始
- 令和3年度 ・ 専修学校専門課程（専門学校）における障害のある学生・生徒への支援にかかる理解・啓発セミナーを開始
- 令和4年度 ・ 学生生活調査、高等専門学校生生活調査、専門学校生生活調査を従前の紙面による調査からオンラインによる調査に変更
- 令和5年度 ・ 障害学生支援理解・啓発セミナーと専修学校専門課程（専門学校）における障害のある学生・生徒への支援にかかる理解・啓発セミナーを統合し、障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナーとして実施
- ・ 障害学生支援専門テーマ別セミナーを障害学生支援に関する専門テーマ別セミナーに名称変更



平成 24 年 4 月 1 日	情報部の再編、支部の整理統合
平成 25 年 4 月 1 日	調査分析機能の強化、奨学金事業部の機能強化、 留学生事業部の再編及び学生生活部の体制整備・再編
平成 26 年 4 月 1 日	財務部の再編、グローバル人材育成部門の設置、留学生事業部の再編、 学生生活部の再編
平成 27 年 4 月 1 日	奨学金貸与事業各部の再編、留学生事業部の機能強化
平成 28 年 4 月 1 日	情報部の再編、奨学事業戦略部の体制強化、学生生活部の再編
平成 29 年 4 月 1 日	貸与・給付部の再編、返還部の再編、グローバル人材育成本部の再編
平成 30 年 4 月 1 日	返還部の再編、留学生事業部の再編
平成 30 年 10 月 1 日	「日本留学海外拠点連携推進本部」の設置
平成 31 年 4 月 1 日	検査室への改称
令和 元 年 8 月 1 日	奨学事業戦略部の再編、奨学事業支援部の設置、返還部の再編
令和 2 年 8 月 1 日	特別採用課の設置
令和 3 年 4 月 1 日	政策企画部の再編、奨学事業総務課の新設、奨学情報課の廃止、貸与・給 付部返還免除課の廃止、返還部と債権管理部の統合、留学生事業部の再編、 日本語教育センターの再編
令和 4 年 11 月 28 日	市谷事務所再整備準備室の設置



(3) 組織図



監事の命ずるところに従い、監事を補佐し、監事が行う監査を補助するとともに、監事の事務を整理する。

機構の運営及び業務の実施に係る重要事項の企画立案に関する、中期計画及び年度計画に関する、内部統制及びリスク管理の総括に関する、評価分析に関する、業務方法書及び規程に関する、機構における調査分析の総括に関する、広報に関する、寄附金(グローバル人材育成部の所掌に属するものを除く。)に関する、個人情報保護の総括に関する、情報公開に関する、理事長が特に命じたことその他の機構の運営及び業務の実施に関する政策企画立案関係事務の処理を分掌する。

文書及び公印に関する、人事に関する、公益通報に関する、職員の福利厚生に関することその他の機構の管理運営に関する総務関係事務及び審査請求に関する事務の処理を分掌する。

機構の予算及び決算に関する、取引及び経理に関する、日本学生支援債券に関することその他の機構の財務関係事務並びに施設整備に関する事務の処理を分掌する。

新たな事務所整備に係る要件整理(オフィスコンセプト等の策定)、設計(ゾーニング、プランニング、インテリアデザイン等の企画及び立案)及び積算、工事及び引越等の管理(契約、施工・進捗監理及び検査)、並びに関係機関との連絡調整等に関する業務を分掌する。

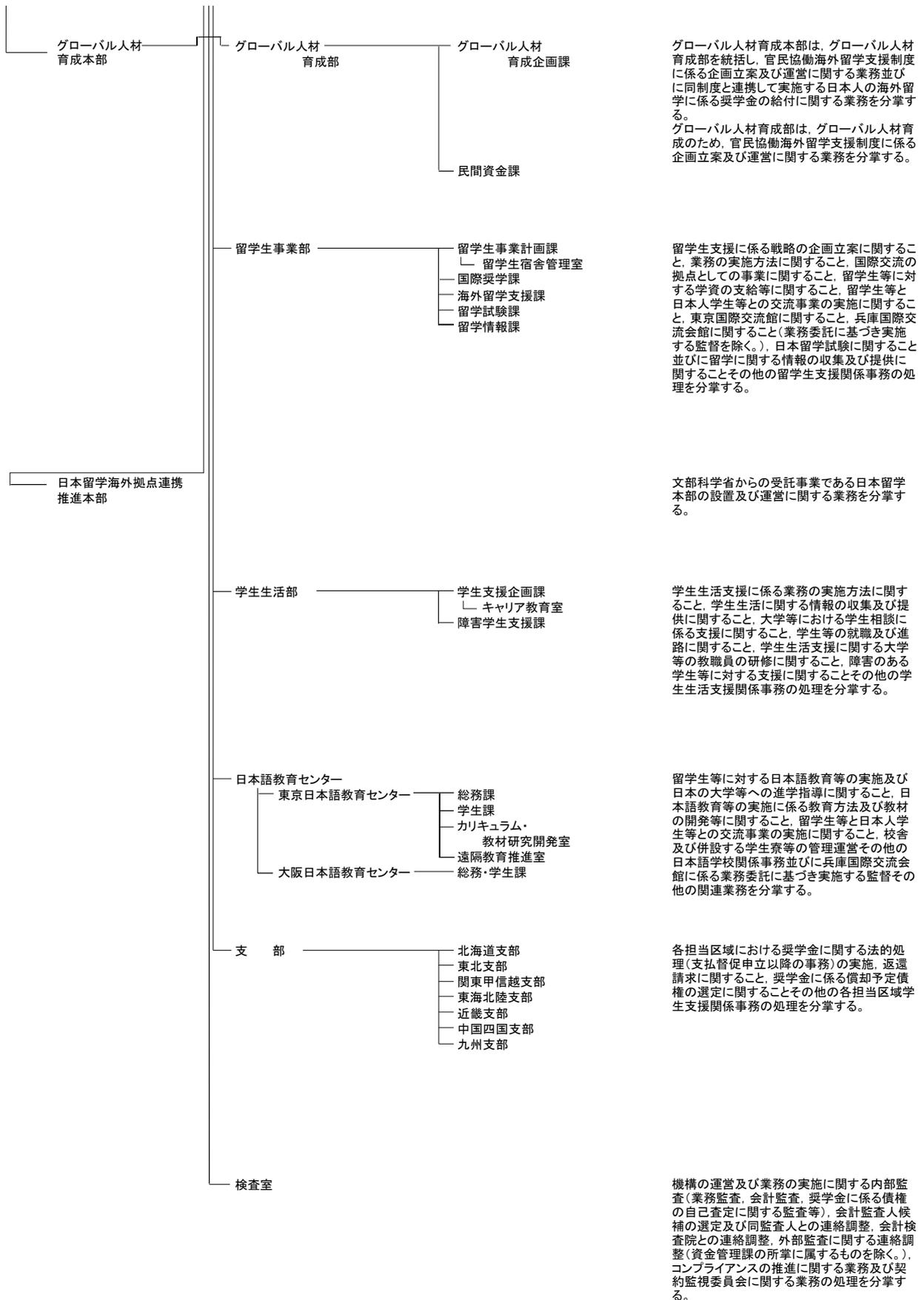
機構の業務に資する情報システムの企画立案、調達、運用、管理及び保守に関する事務、その他機構の情報システムに関する事務を分掌する。

奨学事業支援部、貸与・給付部、返還部の所掌に属する奨学金事業を総括し、事業の円滑な実施を推進するため、奨学金事業に係る戦略の企画立案に関する、将来計画の策定に関する、予算案の調整に関する、重要事項の企画立案に関する、業務実施方法の改善に関する、業務の進捗状況の管理に関する事務、奨学金の貸与及び給付並びに回収に係る現行制度に基づく将来推計並びに計数管理に関することその他の奨学金事業関係事務(総務部、奨学事業支援部、貸与・給付部及び返還部の所掌に属するものを除く。)の処理を分掌する。

他の部における奨学金事業の効率的な実施を支援するため、一元処理に適した基盤業務及び相談業務に関する事務の処理を分掌する。

奨学生の採用及び異動等並びに奨学金の返還免除(在学中の特に優れた業績によるものに限る。)に関する事務の処理を分掌する。

返還請求(奨学事業支援部及び支部の所掌に属するものを除く。)、返還免除(在学中の特に優れた業績によるものを除く。)、法的処理、債務整理及び債権の償却、機関保証並びに支部が実施する法的処理の監督及び支部との連絡調整等に関する事務の処理を分掌する。



グローバル人材育成本部は、グローバル人材育成部を統括し、官民協働海外留學支援制度に係る企画立案及び運営に関する業務並びに同制度と連携して実施する日本人の海外留學に係る奨学金の給付に関する業務を分掌する。  
グローバル人材育成部は、グローバル人材育成のため、官民協働海外留學支援制度に係る企画立案及び運営に関する業務を分掌する。

留學生支援に係る戦略の企画立案に関すること、業務の実施方法に関すること、国際交流の拠点としての事業に関すること、留學生等に対する学資の支給等に関すること、留學生等と日本人学生等との交流事業の実施に関すること、東京国際交流館に関すること、兵庫国際交流会館に関すること(業務委託に基づき実施する監督を除く。)、日本留學試験に関すること並びに留學に関する情報の収集及び提供に関することその他の留學生支援関係事務の処理を分掌する。

文部科学省からの受託事業である日本留學本部の設置及び運営に関する業務を分掌する。

学生生活支援に係る業務の実施方法に関すること、学生生活に関する情報の収集及び提供に関すること、大学等における学生相談に係る支援に関すること、学生等の就職及び進路に関すること、学生生活支援に関する大学等の教職員の研修に関すること、障害のある学生等に対する支援に関することその他の学生生活支援関係事務の処理を分掌する。

留學生等に対する日本語教育等の実施及び日本の大学等への進学指導に関すること、日本語教育等の実施に係る教育方法及び教材の開発等に関すること、留學生等と日本人学生等との交流事業の実施に関すること、校舎及び併設する学生寮等の管理運営その他の日本語学校関係事務並びに兵庫国際交流会館に係る業務委託に基づき実施する監督その他の関連業務を分掌する。

各担当区域における奨学金に関する法的処理(支払督促申立以降の事務)の実施、返還請求に関すること、奨学金に係る償却予定債権の選定に関することその他の各担当区域学生支援関係事務の処理を分掌する。

機構の運営及び業務の実施に関する内部監査(業務監査、会計監査、奨学金に係る債権の自己査定に関する監査等)、会計監査人候補の選定及び同監査人との連絡調整、会計検査院との連絡調整、外部監査に関する連絡調整(資金管理課の所掌に属するものを除く。)、コンプライアンスの推進に関する業務及び契約監視委員会に関する業務の処理を分掌する。

\*運営評議会……………理事長の求めに応じて、中期計画に係る企画立案その他の機構の運営又は業務の実施に関する重要事項について、審議を行い、理事長に助言する。

(令和6年3月31日現在)

## 6 奨学金関連データ

## 掲載表一覧

第1表	各年度の学資貸与金残高・貸与中及び要返還者数
第2表	各年度の政府借入金の状況
第3表	各年度の財政融資資金借入金の状況
第4表	各年度の財投機関債（日本学生支援債券及び日本育英会債券）の発行状況及び残高
第5表	民間資金長期借入金の内訳及び残高
第6表	奨学資金の貸与区分（予算）
第7表	- 1 奨学金の給付月額 - 2 奨学金の貸与月額
第8表	- 1 給付奨学生の状況 - 2 貸与奨学生の状況
第9表	- 1 給付奨学生採用状況 - 2 貸与奨学生採用状況
第10表	緊急・応急採用（災害・家計急変等）による特別採用数
第11表	- 1 奨学金給付状況 - 2 奨学金貸与状況
第12表	- 1 各年度奨学金給付金額及び給付人員 - 2 各年度奨学金貸与金額及び貸与人員
第13表	- 1 給付奨学生在学学校数 - 2 貸与奨学生在学学校数 - 貸与種別別 -
第14表	- 1 奨学金給付人員と全学生生徒数との比率 - 2 奨学金貸与人員と全学生生徒数との比率
第15表	- 1 給付奨学生異動処理状況 - 2 貸与奨学生異動処理状況
第16表	- 1 適格認定による給付奨学生処置状況 - 2 適格認定による貸与奨学生処置状況
第17表	返還金返還率・延滞率推移表
第18表	延滞額・率推移表
第19表	返還者の推移
第20表	返還金の回収状況等
第21表	各年度の返還額・返還免除額及び返還完了人員
第22表	学種別返還額
第23表	貸与終了人員の内訳及びその貸与額 - 学種別 -
第24表	貸与終了人員及びその後の状況 - 累計・学種別 -
第25表	貸与終了者貸与額及びその後の状況 - 累計・学種別 -
第26表	学種別延滞債権数割合
第27表	返還免除額
第28表	死亡又は精神若しくは身体の障害による免除数
第29表	返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数・減額返還者数

第 1 表 各年度の学資貸与金残高及び貸与中及び要返還者数

年 度	第一種学資貸与金		第二種学資貸与金	
	貸与金残高	貸与中及び要返還者数	貸与金残高	貸与中及び要返還者数
平成19年度	2,307,328,578,738 円	1,930,068 人	2,893,660,898,106 円	1,750,557 人
20	2,348,975,172,962	1,937,616	3,358,210,843,968	1,998,319
21	2,380,735,732,823	1,955,247	3,852,923,060,633	2,249,868
22	2,407,685,885,548	1,953,083	4,349,919,242,740	2,493,888
23	2,430,358,907,099	1,968,993	4,845,605,386,895	2,734,079
24	2,460,735,204,222	1,995,819	5,304,825,654,176	2,952,468
25	2,499,293,940,131	2,019,635	5,713,300,523,728	3,146,106
26	2,556,259,654,092	2,063,206	6,047,961,552,085	3,301,083
27	2,617,605,651,736	2,099,492	6,305,641,121,925	3,433,630
28	2,681,155,787,493	2,133,965	6,498,152,076,052	3,545,940
29	2,752,122,020,952	2,187,554	6,622,146,949,090	3,635,720
30	2,829,151,943,716	2,250,294	6,677,587,521,478	3,687,905
元	2,912,325,181,936	2,315,407	6,694,329,957,607	3,741,143
2	2,917,299,590,384	2,379,976	6,674,749,381,374	3,786,748
3	2,903,409,426,503	2,414,836	6,632,231,351,746	3,802,278
4	2,884,048,227,616	2,463,934	6,577,223,116,876	3,817,776
5	2,860,876,622,589	2,499,071	6,509,234,206,780	3,824,347

備考 「貸与中及び要返還者数」には、特別猶予者数を含む。

第2表 各年度の政府借入金の状況

年度	借入金	償還免除額及び償還金額	借入金現在高
平成15年度以前	2,472,652,182,000	423,495,061,315	2,049,157,120,685
16	101,284,186,000	72,412,349,156	2,078,028,957,529
17	91,360,352,000	7,255,341,634	2,162,133,967,895
18	81,336,138,000	7,337,233,457	2,236,132,872,438
19	74,708,821,000	19,941,236,977	2,290,900,456,461
20	74,477,115,000	26,405,610,844	2,338,971,960,617
21	72,790,359,000	28,256,294,189	2,383,506,025,428
22	70,314,129,000	30,476,882,615	2,423,343,271,813
23	74,026,917,000	29,647,508,044	2,467,722,680,769
24	79,552,398,000	31,022,324,583	2,516,252,754,186
25	77,651,841,000	31,532,126,328	2,562,372,468,858
26	72,584,499,000	31,680,560,513	2,603,276,407,345
27	79,333,626,000	29,324,487,354	2,653,285,545,991
28	90,796,872,000	33,836,786,720	2,710,245,631,271
29	89,581,099,000	31,147,690,998	2,768,679,039,273
30	95,906,823,000	27,980,515,609	2,836,605,346,664
令和元年度	102,933,534,000	28,038,415,001	2,911,500,465,663
2	103,098,858,000	63,840,077,195	2,950,759,246,468
3	103,599,649,000	101,466,450,800	2,952,892,444,668
4	101,453,380,000	132,192,565,767	2,922,153,258,901
5	100,303,523,000	150,242,430,055	2,872,214,351,846
合計	4,209,746,301,000	1,337,531,949,154	—

備考 平成24年度以降、東日本大震災復興特別会計を含む。

第3表 各年度の財政融資資金借入金の状況

年度	借入金	償還金額	借入金現在高
平成15年度以前	1,509,518,000,000	264,950,000,000	1,244,568,000,000
16	306,700,000,000	43,306,000,000	1,507,962,000,000
17	337,100,000,000	56,026,000,000	1,789,036,000,000
18	347,300,000,000	69,046,000,000	2,067,290,000,000
19	383,200,000,000	81,906,000,000	2,368,584,000,000
20	454,100,000,000	101,396,000,000	2,721,288,000,000
21	504,500,000,000	146,936,000,000	3,078,852,000,000
22	724,000,000,000	210,216,000,000	3,592,636,000,000
23	757,300,000,000	283,856,000,000	4,066,080,000,000
24	820,300,000,000	359,496,000,000	4,526,884,000,000
25	848,700,000,000	426,446,000,000	4,949,138,000,000
26	829,600,000,000	441,246,000,000	5,337,492,000,000
27	779,700,000,000	460,626,000,000	5,656,566,000,000
28	794,400,000,000	482,786,000,000	5,968,180,000,000
29	700,300,000,000	518,720,000,000	6,149,760,000,000
30	698,900,000,000	550,540,000,000	6,298,120,000,000
令和元年度	652,400,000,000	567,720,000,000	6,382,800,000,000
2	629,000,000,000	588,860,000,000	6,422,940,000,000
3	584,900,000,000	614,110,000,000	6,393,730,000,000
4	576,700,000,000	627,360,000,000	6,343,070,000,000
5	587,200,000,000	647,850,000,000	6,282,420,000,000
合計	13,825,818,000,000	7,543,398,000,000	—

備考 平成12年度以前は資金運用部借入金である。

第4表 各年度の財投機関債(日本学生支援債券及び日本育英会債券)の発行状況及び残高

1.発行状況

日本学生支援債券

年度	回数	発行日	発行額	利率	発行価格	年限	償還方法	発行方法	償還金額	償還日
平成16年度	第1回	平成16年7月5日	30,000,000,000円	1.18%	100円	5年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成21年9月18日
16	第2回	平成16年11月5日	30,000,000,000円	0.70%	100円	5年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成21年9月18日
16	第3回	平成17年2月4日	16,000,000,000円	0.66%	100円	5年	満期一括償還	公募	16,000,000,000円	平成22年3月19日
17	第4回	平成17年7月5日	40,000,000,000円	0.62%	100円	5年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成22年9月17日
17	第5回	平成17年11月4日	40,000,000,000円	0.90%	100円	5年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成22年9月17日
17	第6回	平成18年2月3日	30,000,000,000円	0.94%	100円	5年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成23年3月18日
18	第7回	平成18年7月5日	40,000,000,000円	1.62%	100円	5年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成23年9月20日
18	第8回	平成18年11月6日	40,000,000,000円	1.52%	100円	5年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成23年9月20日
18	第9回	平成19年2月5日	37,000,000,000円	0.90%	100円	2年	満期一括償還	公募	37,000,000,000円	平成21年3月19日
19	第10回	平成19年7月5日	40,000,000,000円	1.19%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成21年9月18日
19	第11回	平成19年11月6日	40,000,000,000円	0.93%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成21年9月18日
19	第12回	平成20年2月6日	37,000,000,000円	0.69%	100円	2年	満期一括償還	公募	37,000,000,000円	平成22年3月19日
20	第13回	平成20年7月9日	47,000,000,000円	1.08%	100円	2年	満期一括償還	公募	47,000,000,000円	平成22年9月17日
20	第14回	平成20年11月28日	40,000,000,000円	1.04%	100円	3年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成23年11月18日
20	第15回	平成21年2月6日	30,000,000,000円	0.78%	100円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成23年11月20日
21	第16回	平成21年7月8日	40,000,000,000円	0.502%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成23年6月20日
21	第17回	平成21年11月9日	40,000,000,000円	0.498%	100円	3年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成24年9月20日
21	第18回	平成22年2月8日	37,000,000,000円	0.317%	100円	2年	満期一括償還	公募	37,000,000,000円	平成24年2月20日
22	第19回	平成22年7月7日	40,000,000,000円	0.251%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成24年7月20日
22	第20回	平成22年9月15日	40,000,000,000円	0.231%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成24年9月20日
22	第21回	平成22年11月9日	40,000,000,000円	0.277%	100円	3年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成25年11月20日
22	第22回	平成23年2月8日	40,000,000,000円	0.300%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成25年2月20日
23	第23回	平成23年7月7日	40,000,000,000円	0.240%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成25年7月19日
23	第24回	平成23年9月15日	40,000,000,000円	0.201%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成25年9月20日
23	第25回	平成23年11月9日	50,000,000,000円	0.278%	100円	3年	満期一括償還	公募	50,000,000,000円	平成26年11月20日
23	第26回	平成24年2月8日	40,000,000,000円	0.236%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成26年2月20日
24	第27回	平成24年7月9日	40,000,000,000円	0.176%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成26年7月18日
24	第28回	平成24年9月18日	50,000,000,000円	0.151%	100円	2年	満期一括償還	公募	50,000,000,000円	平成26年9月19日
24	第29回	平成24年11月7日	50,000,000,000円	0.156%	100円	3年	満期一括償還	公募	50,000,000,000円	平成27年11月20日
24	第30回	平成25年2月6日	40,000,000,000円	0.150%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成27年2月20日
25	第31回	平成25年6月7日	50,000,000,000円	0.206%	100円	2年	満期一括償還	公募	50,000,000,000円	平成27年6月19日
25	第32回	平成25年9月9日	40,000,000,000円	0.161%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成27年9月18日
25	第33回	平成25年11月7日	50,000,000,000円	0.187%	100円	3年	満期一括償還	公募	50,000,000,000円	平成28年11月18日
25	第34回	平成26年2月6日	40,000,000,000円	0.141%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成28年2月19日
26	第35回	平成26年6月9日	50,000,000,000円	0.152%	100円	3年	満期一括償還	公募	50,000,000,000円	平成29年6月20日
26	第36回	平成26年9月9日	50,000,000,000円	0.111%	100円	2年	満期一括償還	公募	50,000,000,000円	平成28年9月20日
26	第37回	平成26年11月7日	40,000,000,000円	0.105%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成28年11月18日
26	第38回	平成27年2月6日	40,000,000,000円	0.100%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成29年2月20日
27	第39回	平成27年6月9日	30,000,000,000円	0.100%	100円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成29年6月20日
27	第40回	平成27年9月9日	30,000,000,000円	0.100%	100円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成29年9月20日
27	第41回	平成27年11月9日	30,000,000,000円	0.100%	100円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成29年11月20日
27	第42回	平成28年2月8日	30,000,000,000円	0.099%	100円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成30年2月20日
28	第43回	平成28年6月8日	30,000,000,000円	0.001%	100円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成30年6月20日
28	第44回	平成28年9月7日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成30年9月20日
28	第45回	平成28年11月9日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成30年11月20日
28	第46回	平成29年2月8日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成31年2月20日
29	第47回	平成29年6月7日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和元年6月20日
29	第48回	平成29年9月7日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和元年9月20日
29	第49回	平成29年11月8日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和元年11月20日
29	第50回	平成30年2月7日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和2年2月20日
30	第51回	平成30年6月7日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和2年6月19日
30	第52回	平成30年9月7日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和2年9月18日
30	第53回	平成30年11月7日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和2年11月20日
30	第54回	平成31年2月6日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和3年2月19日
令和元年度	第55回	令和元年6月7日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和3年6月18日
元	第56回	令和元年9月9日	30,000,000,000円	0.001%	100.003円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和3年9月17日
元	第57回	令和元年11月7日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和3年11月19日
元	第58回	令和2年2月6日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和4年2月18日
2	第59回	令和2年6月9日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和4年6月20日
2	第60回	令和2年9月9日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和4年9月20日
2	第61回	令和2年11月9日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和4年11月18日
2	第62回	令和3年2月8日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和5年2月20日
3	第63回	令和3年6月9日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和5年6月20日
3	第64回	令和3年9月8日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和5年9月20日
3	第65回	令和3年11月9日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和5年11月20日
3	第66回	令和4年2月8日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和6年2月20日
4	第67回	令和4年6月8日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	—円	令和6年6月20日
4	第68回	令和4年9月7日	30,000,000,000円	0.010%	100円	2年	満期一括償還	公募	—円	令和6年9月20日
4	第69回	令和4年11月9日	30,000,000,000円	0.076%	100円	2年	満期一括償還	公募	—円	令和6年11月20日
4	第70回	令和5年2月8日	30,000,000,000円	0.120%	100円	2年	満期一括償還	公募	—円	令和7年2月20日
5	第71回	令和5年6月7日	30,000,000,000円	0.080%	100円	2年	満期一括償還	公募	—円	令和7年6月20日
5	第72回	令和5年9月7日	30,000,000,000円	0.080%	100円	2年	満期一括償還	公募	—円	令和7年9月19日
5	第73回	令和5年11月8日	30,000,000,000円	0.100%	100円	2年	満期一括償還	公募	—円	令和7年11月20日
5	第74回	令和6年2月7日	30,000,000,000円	0.101%	100円	2年	満期一括償還	公募	—円	令和8年2月20日

日本育英会債券

年度	回数	発行日	発行額	利率	発行価格	年限	償還方法	発行方法	償還金額	償還日
平成13年度	第1回	平成13年12月5日	10,000,000,000円	1.59%	100円	10年	満期一括償還	公募	10,000,000,000円	平成23年12月5日
14	第2回	平成14年10月28日	36,000,000,000円	0.50%	100円	5年	満期一括償還	公募	36,000,000,000円	平成19年12月20日
14	第3回	平成15年2月3日	20,000,000,000円	0.44%	100円	5年	満期一括償還	公募	20,000,000,000円	平成19年12月20日
15	第4回	平成15年8月5日	30,000,000,000円	0.52%	100円	5年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成20年9月19日
15	第5回	平成15年12月5日	26,000,000,000円	0.70%	100円	5年	満期一括償還	公募	26,000,000,000円	平成20年9月19日
15	第6回	平成16年3月5日	5,000,000,000円	0.64%	100円	5年	満期一括償還	公募	5,000,000,000円	平成21年3月19日

2.残高

令和4年度末残高額	令和5年度発行額	令和5年度償還額	令和5年度末残高額
240,000,000,000円	120,000,000,000円	120,000,000,000円	240,000,000,000円

第5表 民間資金長期借入金の内訳及び残高

## 1.借入状況

年度	借入種別	借入年月日	借入金額	当初利率	償還期限	償還方法	償還金額
平成19年度	長期	平成20年3月7日	58,592,000,000円	0.91417%	平成21年3月9日	満期一括償還	58,592,000,000円
20	長期	平成21年2月6日	87,000,000,000円	1.09083%	平成22年2月8日	満期一括償還	87,000,000,000円
20	長期	平成21年3月9日	67,908,000,000円	0.98750%	平成22年3月9日	満期一括償還	67,908,000,000円
21	長期	平成22年1月6日	121,276,000,000円	0.51182%	平成23年1月6日	満期一括償還	121,276,000,000円
21	長期	平成22年2月8日	121,276,000,000円	0.54727%	平成23年2月8日	満期一括償還	121,276,000,000円
21	長期	平成22年3月9日	121,276,000,000円	0.44636%	平成23年3月9日	満期一括償還	121,276,000,000円
22	長期	平成23年1月6日	127,384,000,000円	0.28000%	平成24年1月6日	満期一括償還	127,384,000,000円
22	長期	平成23年2月8日	127,384,000,000円	0.30000%	平成24年2月8日	満期一括償還	127,384,000,000円
22	長期	平成23年3月9日	127,385,000,000円	0.28000%	平成24年3月7日	満期一括償還	127,385,000,000円
23	長期	平成24年1月6日	153,205,000,000円	0.23643%	平成25年1月9日	満期一括償還	153,205,000,000円
23	長期	平成24年2月8日	153,205,000,000円	0.22643%	平成25年2月6日	満期一括償還	153,205,000,000円
23	長期	平成24年3月7日	164,706,000,000円	0.21643%	平成25年3月7日	満期一括償還	164,706,000,000円
24	長期	平成25年1月9日	142,868,000,000円	0.12917%	平成26年1月8日	満期一括償還	142,868,000,000円
24	長期	平成25年2月6日	142,868,000,000円	0.10417%	平成26年2月6日	満期一括償還	142,868,000,000円
24	長期	平成25年3月7日	160,869,000,000円	0.10083%	平成26年3月7日	満期一括償還	160,869,000,000円
25	長期	平成26年1月8日	133,819,000,000円	0.10091%	平成27年1月7日	満期一括償還	133,819,000,000円
25	長期	平成26年2月6日	133,819,000,000円	0.10000%	平成27年2月6日	満期一括償還	133,819,000,000円
25	長期	平成26年3月7日	145,620,000,000円	0.10182%	平成27年3月9日	満期一括償還	145,620,000,000円
26	長期	平成27年1月7日	105,849,000,000円	0.10000%	平成28年1月6日	満期一括償還	105,849,000,000円
26	長期	平成27年2月6日	105,849,000,000円	0.10000%	平成28年2月8日	満期一括償還	105,849,000,000円
26	長期	平成27年3月9日	151,121,000,000円	0.10000%	平成28年3月9日	満期一括償還	151,121,000,000円
27	長期	平成28年1月6日	114,793,000,000円	0.09900%	平成29年1月6日	満期一括償還	114,793,000,000円
27	長期	平成28年2月8日	100,000,000,000円	0.09000%	平成29年2月8日	満期一括償還	100,000,000,000円
27	長期	平成28年3月9日	152,635,000,000円	0.00100%	平成29年3月8日	満期一括償還	152,635,000,000円
28	長期	平成29年1月6日	100,000,000,000円	0.00000%	平成30年1月9日	満期一括償還	100,000,000,000円
28	長期	平成29年2月8日	100,000,000,000円	0.00000%	平成30年2月7日	満期一括償還	100,000,000,000円
28	長期	平成29年3月8日	116,100,000,000円	0.00000%	平成30年3月7日	満期一括償還	116,100,000,000円
29	長期	平成30年1月9日	100,000,000,000円	0.00000%	平成31年1月9日	満期一括償還	100,000,000,000円
29	長期	平成30年2月7日	100,000,000,000円	0.00000%	平成31年2月6日	満期一括償還	100,000,000,000円
29	長期	平成30年3月7日	130,000,000,000円	0.00000%	平成31年3月7日	満期一括償還	130,000,000,000円
30	長期	平成31年1月9日	89,300,000,000円	0.00000%	令和2年1月8日	満期一括償還	89,300,000,000円
30	長期	平成31年2月6日	110,500,000,000円	0.00000%	令和2年2月6日	満期一括償還	110,500,000,000円
30	長期	平成31年3月7日	56,000,000,000円	0.00000%	令和2年3月9日	満期一括償還	56,000,000,000円
令和元年度	長期	令和2年1月8日	80,300,000,000円	0.00000%	令和3年1月6日	満期一括償還	80,300,000,000円
元	長期	令和2年2月6日	68,000,000,000円	0.00000%	令和3年2月8日	満期一括償還	68,000,000,000円
元	長期	令和2年3月9日	40,000,000,000円	0.00000%	令和3年3月9日	満期一括償還	40,000,000,000円
2	長期	令和3年1月6日	45,500,000,000円	0.00000%	令和4年1月6日	満期一括償還	45,500,000,000円
2	長期	令和3年2月8日	35,500,000,000円	0.00000%	令和4年2月8日	満期一括償還	35,500,000,000円
2	長期	令和3年3月9日	41,800,000,000円	0.00000%	令和4年3月9日	満期一括償還	41,800,000,000円
3	長期	令和4年1月6日	50,000,000,000円	0.00000%	令和5年1月6日	満期一括償還	50,000,000,000円
3	長期	令和4年2月8日	37,000,000,000円	0.00000%	令和5年2月8日	満期一括償還	37,000,000,000円
3	長期	令和4年3月9日	60,000,000,000円	0.00000%	令和5年3月8日	満期一括償還	60,000,000,000円
4	長期	令和5年1月6日	44,000,000,000円	0.00000%	令和6年1月9日	満期一括償還	44,000,000,000円
4	長期	令和5年2月8日	43,000,000,000円	0.00000%	令和6年2月7日	満期一括償還	43,000,000,000円
4	長期	令和5年3月8日	30,000,000,000円	0.00000%	令和6年3月7日	満期一括償還	30,000,000,000円
5	長期	令和6年1月9日	38,000,000,000円	0.10000%	令和7年1月8日	満期一括償還	—円
5	長期	令和6年2月7日	38,000,000,000円	0.15000%	令和7年2月6日	満期一括償還	—円
5	長期	令和6年3月7日	39,000,000,000円	0.18000%	令和7年3月7日	満期一括償還	—円

## 2.残高

令和4年度未残高額	令和5年度借入額	令和5年度償還額	令和5年度未残高額
117,000,000,000円	115,000,000,000円	117,000,000,000円	115,000,000,000円

第 6 表 奨学資金の貸与区分（予算）

（単位：人、千円）

学 種 別	貸 与 人 員	う ち 新 規 採 用 分	貸 与 金 額
第 一 種 奨 学 金			
高 等 専 門 学 校	1,428	241	522,235
国 公 立	1,368	234	490,931
私 立	60	7	31,304
大 学	372,058	103,845	208,130,234
国 公 立	84,983	22,339	41,955,718
私 立	274,074	74,743	158,944,947
私 立 短 大	13,001	6,763	7,229,569
大 学 院	53,303	27,233	45,036,721
修 士 課 程	48,347	25,350	39,089,359
博 士 課 程	4,956	1,883	5,947,362
専 修 学 校	76,083	34,363	42,123,763
国 公 立	4,172	1,588	1,728,751
私 立	71,911	32,775	40,395,012
通 信 教 育	82	82	7,088
小 計	502,954	165,764	295,820,041
第 二 種 奨 学 金			
高 等 専 門 学 校	355	161	227,290
大 学	536,280	141,566	449,469,440
大 学 院	5,598	2,436	6,003,740
修 士 課 程	5,152	2,292	5,451,370
博 士 課 程	446	144	552,370
専修学校（専門課程）	148,708	57,994	124,825,110
入学時特別増額貸与	【 30,939 】	【 30,939 】	12,147,200
海 外 留 学 奨 学 金	2,389	765	2,204,260
小 計	693,330	202,922	594,877,040
総 計	1,196,284	368,686	890,697,081

備考 1.第一種奨学金の「うち新規採用分」には緊急採用分を含む。

2.第二種奨学金の「うち新規採用分」は1年生分（但し、高等専門学校は4年生分）である。

3.専門職大学院については、大学院修士課程に含む。

4.第二種奨学金の「入学時特別増額貸与」の「貸与人員」及び「うち新規採用分」の人員は内数である。

### 第 7 表 - 1 奨学金の給付月額

給付奨学金支給月額

(単位：円)

種 別	支援区分	大 学 短期大学 専修学校（専門課程）				高等専門学校（4・5年生）			
		国公立		私立		国公立		私立	
		自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外
旧 給 付 奨 学 金	-	20,000	30,000	30,000	40,000	20,000	30,000	30,000	40,000
新 給 付 奨 学 金	第Ⅰ区分	29,200 (33,300)	66,700	38,300 (42,500)	75,800	17,500 (25,800)	34,200	26,700 (35,000)	43,300
	第Ⅱ区分	19,500 (22,200)	44,500	25,600 (28,400)	50,600	11,700 (17,200)	22,800	17,800 (23,400)	28,900
	第Ⅲ区分	9,800 (11,100)	22,300	12,800 (14,200)	25,300	5,900 (8,600)	11,400	8,900 (11,700)	14,500

種 別	支援区分	通 信 教 育							
		大 学 等				専修学校（専門課程）			
		通年スクーリング		夏季又は冬季スクーリング （一面接授業期間）				放送大学 （第一学期又は第二学期）	
自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外		
旧 給 付 奨 学 金	-	30,000	40,000	50,000					
新 給 付 奨 学 金	第Ⅰ区分	38,300 (42,500)	75,800	51,000					
	第Ⅱ区分	25,600 (28,400)	50,600	34,000					
	第Ⅲ区分	12,800 (14,200)	25,300	17,000					

(注1) 旧給付奨学金に採用された者のうち、進学した国立の大学等で授業料の全額免除を受ける者は、給付月額が減額される（自宅外通学：3万円→2万円、自宅通学：2万円→0円）。

(注2) 新給付奨学金に採用された者のうち、生活保護（扶助の種類を問わず。）を受けている生計維持者と同居している者及び児童養護施設等から通学している者は、上表のカッコ内の金額となります。

### 第 7 表 - 2 奨学金の貸与月額

第一種奨学金貸与月額

(単位：円)

区 分	大 学				短期大学 専修学校（専門課程） 高等専門学校（4・5年生）			
	国公立		私立		国公立		私立	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外
最高月額	45,000	51,000	54,000	64,000	45,000	51,000	53,000	60,000
最高月額 以外の月額		40,000	40,000	40,000		40,000	40,000	40,000
	30,000 20,000	30,000 20,000	30,000 20,000	30,000 20,000	30,000 20,000	30,000 20,000	30,000 20,000	30,000 20,000

区 分	高等専門学校（1～3年生）				大学院		通 信 教 育 （大学・専修学校専門課程）
	国公立		私立		修士課程	博士課程	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外			
月 額	21,000 10,000	22,500 10,000	32,000 10,000	35,000 10,000	88,000 50,000	122,000 80,000	88,000

(注1) 上表は、平成30年度以降入学者の貸与月額である。

(注2) 新給付奨学金と併せて第一種奨学金の貸与を受ける場合、貸与を受けられる月額の上限額が制限される。

第二種奨学金貸与月額と利率

- 貸与月額は、高等専門学校（第4・5学年）、短期大学、大学、大学等通信教育及び専修学校専門課程については、2万円～12万円から、大学院修士課程、博士前期課程、専門職大学院、博士後期課程、博士医・歯・薬・獣医学課程については、5万円・8万円・10万円・13万円・15万円からの選択制である。
- 私立大学の医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程に在学する者について、1. の大学の貸与月額のほかに、医学・歯学課程においては16万円、薬学・獣医学課程においては14万円の貸与月額を選択することができる。
- 法科大学院の法学を履修する課程に在学する者について、1. の大学院の貸与月額のほかに19万円、22万円の貸与月額を選択することができる。
1. の貸与月額の利率は、①利率固定方式（貸与終了時に決定する利率で最後まで返還）、②利率見直し方式（貸与終了後おおむね5年毎に見直しされる利率で返還）より選択する。卒業あるいは退学した翌日から月単位で利子が計算される（在学猶予期間及び返還期限猶予期間は無利子）。ただし、2. 又は3. の貸与月額のうち、2. においては12万円、3. においては15万円を超える部分の利率は、採用時に適用される独立行政法人日本学生支援機構法施行令及びその他の規程により定められる。

第 8 表 - 1 給付奨学生の状況

(単位：人)

区 分	前年度からの 継続者数 (R5.4.1現在)	当 年 度 採 用 数	年度途中の増減 (採用及び年度 未満期を除く) (△=減)	年 度 末 現 在 数 (R5.3.31現 在)	年 度 末 満期者数	翌年度への 継続者数 (R6.4.1現在)
総 数	267,955	119,673	△ 33,102	354,526	85,621	268,905
旧 給 付 奨 学 生	201	0	△ 122	79	46	33
大 学	190	0	△ 113	77	45	32
大 学	189	0	△ 112	77	45	32
大 学	188	0	△ 111	77	45	32
短 期 大 学	1	0	△ 1	0	0	0
通 信 教 育	1	0	△ 1	0	-	0
大 学 院	-	-	-	-	-	-
高 等 専 門 学 校	0	0	0	0	0	0
専 修 学 校	11	0	△ 9	2	1	1
専 門 課 程	11	0	△ 9	2	1	1
通 信 教 育	0	0	0	0	-	0
新 給 付 奨 学 生	267,754	119,673	△ 32,980	354,447	85,575	268,872
大 学	218,553	83,553	△ 23,229	278,877	59,032	219,845
大 学	217,281	82,850	△ 22,730	277,401	59,032	218,369
大 学	209,054	76,203	△ 21,020	264,237	53,227	211,010
短 期 大 学	8,227	6,647	△ 1,710	13,164	5,805	7,359
通 信 教 育	1,272	703	△ 499	1,476	-	1,476
大 学 院	-	-	-	-	-	-
高 等 専 門 学 校	1,727	1,644	△ 346	3,025	1,255	1,770
専 修 学 校	47,474	34,476	△ 9,405	72,545	25,288	47,257
専 門 課 程	47,469	34,465	△ 9,402	72,532	25,288	47,244
通 信 教 育	5	11	△ 3	13	-	13

備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングは「大学」・「専修学校専門課程」に含む。  
2. 継続者数及び現在数には、振込保留者、休・停止者を含む。

第 8 表 - 2 貸与奨学生の状況

(単位：人)

区 分	前年度からの 継続者数 (R5.4.1現在)	当 年 度 採 用 数	年度途中の増減 (採用及び年度 未満期を除く) (△=減)	年 度 末 現 在 数 (R6.3.31現 在)	年 度 末 満期者数	翌年度への 継続者数 (R6.4.1現在)
総 数	893,220	389,758	△ 117,268	1,165,710	301,161	864,549
第 一 種 奨 学 生	406,598	183,441	△ 55,672	534,367	133,514	400,853
大 学	324,703	119,241	△ 38,040	405,904	86,146	319,758
大 学	324,703	119,173	△ 37,972	405,904	86,146	319,758
大 学	315,133	110,868	△ 35,168	390,833	79,719	311,114
短 期 大 学	9,570	8,305	△ 2,804	15,071	6,427	8,644
通 信 教 育	-	68	△ 68	-	-	-
大 学 院	23,418	22,430	△ 1,982	43,866	19,998	23,868
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	20,002	21,130	△ 1,303	39,829	18,938	20,891
博 士 後 期	3,416	1,300	△ 679	4,037	1,060	2,977
医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	2,607	1,055	△ 575	3,087	834	2,253
博 士 医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	809	245	△ 104	950	226	724
高 等 専 門 学 校	1,073	376	△ 98	1,351	444	907
専 修 学 校	57,404	41,394	△ 15,552	83,246	26,926	56,320
専 門 課 程	57,404	41,394	△ 15,552	83,246	26,926	56,320
通 信 教 育	-	0	0	-	-	-
第 二 種 奨 学 生	486,622	206,317	△ 61,596	631,343	167,647	463,696
大 学	407,102	146,965	△ 46,414	507,653	121,044	386,609
大 学	396,906	138,361	△ 44,599	490,668	112,990	377,678
短 期 大 学	10,196	8,604	△ 1,815	16,985	8,054	8,931
大 学 院	2,856	2,994	△ 583	5,267	2,193	3,074
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	2,552	2,832	△ 524	4,860	2,104	2,756
博 士 後 期	304	162	△ 59	407	89	318
医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	223	130	△ 45	308	72	236
博 士 医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	81	32	△ 14	99	17	82
高 等 専 門 学 校	155	213	△ 24	344	172	172
専 修 学 校 ( 専 門 課 程 )	76,509	56,145	△ 14,575	118,079	44,238	73,841

備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングは「大学」・「専修学校専門課程」に含む。  
2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。  
3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。  
4. 海外留学奨学金の人数については、各学種に内数として計上している。  
5. 継続者数及び現在数には、振込保留者、休・停止者を含む。

第9表-1 給付奨学生採用状況

(単位：人)

区分	採用数	男女別			国・公・私立別			昼夜間部別		通学状況別	
		男	女	未選択	国立	公立	私立	昼間部	夜間部	自宅	自宅外
総数	119,673	56,083	63,032	558	12,315	6,258	101,100	118,716	957	-	-
旧給付奨学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-
大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-
短期大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通信教育	(0)	(0)	(0)	(0)	-	-	(0)	(0)	-	(0)	(0)
大学院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
短期大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通信教育	0	0	0	0	-	-	0	0	-	-	-
大学院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高等専門学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専修学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専門課程	(0)	(0)	(0)	(0)	-	-	(0)	(0)	-	(0)	(0)
通信教育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通信教育	0	0	0	0	-	-	0	0	-	-	-
新給付奨学生	119,673	56,083	63,032	558	12,315	6,258	101,100	118,716	957	-	-
大学	83,553	41,179	42,016	358	10,551	5,206	67,796	82,890	663	-	-
短期大学	82,850	40,901	41,603	346	10,551	5,206	67,093	82,187	663	53,984	28,866
通信教育	(0)	(0)	(0)	(0)	-	-	(0)	(0)	-	(0)	(0)
大学院	76,203	40,001	35,892	310	10,551	4,725	60,927	75,631	572	48,797	27,406
短期大学	6,647	900	5,711	36	-	481	6,166	6,556	91	5,187	1,460
通信教育	703	278	413	12	-	-	703	703	-	-	-
大学院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高等専門学校	1,644	1,276	362	6	1,518	89	37	1,644	-	1,165	479
専修学校	34,476	13,628	20,654	194	246	963	33,267	34,182	294	26,403	8,062
専門課程	(0)	(0)	(0)	(0)	-	-	(0)	(0)	-	(0)	(0)
通信教育	34,465	13,621	20,652	192	246	963	33,256	34,171	294	26,403	8,062
通信教育	11	7	2	2	-	-	11	11	-	-	-

備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングについては、「大学」・「専修学校専門課程」に( )内数で示した。  
 2. 通学状況別については、給付月額をもとに判別している。  
 3. 大学通信教育・専修学校通信教育については、給付月額に自宅・自宅外の別がないため、通学別の採用状況は集計していない。

第9表-2 貸与奨学生採用状況

(単位：人)

区分	採用数	男女別			国・公・私立別			昼夜間部別		通学状況別		猶予年限特例
		男	女	未選択	国立	公立	私立	昼間部	夜間部	自宅	自宅外	
総数	389,758	196,634	191,175	1,949	47,019	18,181	324,558	386,676	3,082	-	-	33,347
第一種奨学生	183,441	91,112	91,218	1,111	30,757	10,606	142,078	182,058	1,383	-	-	33,347
大学	119,239	59,295	59,504	440	16,162	8,065	95,012	118,482	757	73,316	45,855	21,727
短期大学	119,171	59,265	59,466	440	16,162	8,065	94,944	118,414	757	73,316	45,855	21,692
通信教育	(89)	(65)	(24)	(0)	-	-	(89)	(89)	-	(84)	(5)	(40)
大学院	110,866	58,350	52,107	409	16,162	7,422	87,282	110,220	646	67,146	43,720	19,787
短期大学	8,305	915	7,359	31	-	643	7,662	8,194	111	6,170	2,135	1,905
通信教育	68	30	38	0	-	-	68	68	-	-	-	35
大学院	22,410	16,535	5,409	466	13,848	1,614	6,948	22,355	55	-	-	-
修士・博士前期課程	21,118	15,675	5,022	421	13,071	1,528	6,519	21,064	54	-	-	-
(うち法科大学院)	(575)	(370)	(183)	(22)	(273)	(22)	(280)	(572)	(3)	-	-	-
博士後期	1,292	860	387	45	777	86	429	1,291	1	-	-	-
博士後期課程	1,047	731	276	40	666	64	317	1,046	1	-	-	-
博士医・歯・薬・獣医学課程	245	129	111	5	111	22	112	245	0	-	-	-
高等専門学校	376	289	81	6	332	15	29	376	-	201	175	73
専修学校	41,394	14,975	26,220	199	415	912	40,067	40,823	571	30,331	11,063	11,547
専門課程	(0)	(0)	(0)	(0)	-	-	(0)	(0)	-	(0)	(0)	(0)
通信教育	41,394	14,975	26,220	199	415	912	40,067	40,823	571	30,331	11,063	11,547
通信教育	0	0	0	0	-	-	0	0	-	-	-	0
海外留学奨学金	22	18	4	0	0	-	22	22	-	-	-	0
第二種奨学生	206,317	105,522	99,957	838	16,262	7,575	182,480	204,618	1,699	-	-	-
大学	146,331	79,241	66,605	485	14,209	6,648	125,474	145,609	722	-	-	-
短期大学	(1,438)	(623)	(812)	(3)	-	-	(1,438)	(1,437)	(1)	-	-	-
大学院	137,838	78,054	59,331	453	14,209	6,208	117,421	137,205	633	-	-	-
短期大学	8,493	1,187	7,274	32	-	440	8,053	8,404	89	-	-	-
大学院	2,835	2,096	641	98	1,476	186	1,173	2,805	30	-	-	-
修士・博士前期課程	2,685	1,993	603	89	1,385	181	1,119	2,658	27	-	-	-
(うち法科大学院)	(68)	(51)	(16)	(1)	(27)	(3)	(38)	(67)	(1)	-	-	-
博士後期	(234)	(169)	(58)	(7)	(114)	(11)	(109)	(232)	(2)	-	-	-
医・歯・薬・獣医学	150	103	38	9	91	5	54	147	3	-	-	-
博士後期課程	118	83	27	8	78	4	36	116	2	-	-	-
博士医・歯・薬・獣医学課程	32	20	11	1	13	1	18	31	1	-	-	-
高等専門学校	213	178	31	4	182	6	25	213	-	-	-	-
専修学校(専門課程)	56,145	23,652	32,243	250	395	735	55,015	55,198	947	-	-	-
海外留学奨学金	793	355	437	1	-	-	793	793	-	-	-	-

備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングは第一種奨学生の「大学」・「専修学校専門課程」に( )内数で示した。  
 2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。  
 3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。  
 4. 第二種奨学生の大学上欄及び法科大学院上欄の( )内の数は、増額貸与者で内数である。  
 5. 第一種(通信教育・大学院・海外留学奨学金)、第二種については、貸与額に自宅・自宅外の別がないため、通学別の採用状況は集計していない。  
 6. 海外留学奨学金については、国・公・私立、昼間部・夜間部の別がないため、全て私立、昼間部に計上した。  
 7. 「猶予年限特例」とは、平成24年度に導入した「所得運動返還型無利子奨学金」制度を平成29年度より名称変更したものである。また人数は、その対象者数である。

第10表 緊急・応急採用（災害・家計急変等）による特別採用数

(単位：人)

区分	合計	第一種奨学生						第二種奨学生					
		計	大学	短期大学	大学院	高等専門学校	専修学校 専門課程	計	大学	短期大学	大学院	高等専門学校	専修学校 専門課程
総数	474	313	255	5	17	3	33	161	113	3	14	2	29
令和2年7月 大雨による災害（山形・長野・岐阜・島根・ 福岡・熊本・大分・鹿児島）	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和3年8月 大雨による災害（広島）	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和4年 福島県沖地震（福島）	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和4年8月 大雨による災害（青森・山形・新潟・石川・福井）	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和5年7月 大雨による災害（青森・秋田・富山・島根・ 福岡・大分・佐賀）	2	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
令和5年 台風13号による災害（福島・茨城・千葉）	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和6年 能登半島沖地震（新潟・富山・石川・福井）	3	2	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1
家計急変等	464	305	248	5	17	3	32	159	112	3	14	2	28

第 11 表-1 奨学金給付状況

区 分	給 付 人 員			年度未現在数	給 付 金 額
	継 続	新 規	計		
総 数	人	人	人	人	千円
	222,448	119,365	341,813	307,128	152,793,815.0
旧給付奨学生	81	0	81	63	26,680
大 学	79	0	79	62	26,040
大 学	79	0	79	62	26,040
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
大 学	79	0	79	62	26,040
短 期 大 学	0	0	0	0	0
通 信 教 育	-	0	-	0	-
大 学 院	-	-	-	-	-
高 等 専 門 学 校	-	0	-	-	-
専 修 学 校	2	0	2	1	640
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
専 門 課 程	2	0	2	1	640
通 信 教 育	0	0	0	0	0
新給付奨学生	222,367	119,365	341,732	307,065	152,767,135.0
大 学	182,075	83,316	265,391	239,848	120,863,042.7
大 学	181,350	82,622	263,972	239,848	120,801,434.7
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
大 学	174,709	75,988	250,697	228,099	115,261,535.8
短 期 大 学	6,641	6,634	13,275	11,749	5,539,898.9
通 信 教 育	725	694	1,419	0	61,608
大 学 院	-	-	-	-	-
高 等 専 門 学 校	1,342	1,623	2,965	2,691	594,032.8
専 修 学 校	38,950	34,426	73,376	64,526	31,310,059.5
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
専 門 課 程	38,948	34,416	73,364	64,526	31,309,583.5
通 信 教 育	2	10	12	0	476

備考 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングについては、「大学」・「専修学校専門課程」に（ ）内数で示した。

第 11 表-2 奨学金貸与状況

区 分	貸 与 人 員			年度未現在数	貸 与 金 額
	継 続	新 規	計		
総 数	人	人	人	人	千円
	751,975	354,755	1,106,730	1,137,096	832,892,302.4
第一種奨学生	312,090	150,362	462,452	521,977	269,272,952.4
大 学	248,991	96,791	345,782	396,654	190,444,078.6
大 学	248,991	96,734	345,725	396,654	190,439,243.8
	(142)	(89)	(231)	(190)	(108,883.9)
大 学	242,033	90,412	332,445	381,840	183,411,377.0
短 期 大 学	6,958	6,322	13,280	14,814	7,027,866.8
通 信 教 育	0	57	57	0	4,834.8
大 学 院	21,521	22,304	43,825	42,714	39,908,236
修士・博士前期課程	18,893	21,031	39,924	39,013	34,987,896
博士後期・医・歯・薬・	2,628	1,273	3,901	3,701	4,920,340
博士後期課程	1,917	1,034	2,951	2,784	3,682,044
博士医・歯・	711	239	950	917	1,238,296
高等専門学校	919	362	1,281	1,315	427,193.4
専 修 学 校	40,659	30,905	71,564	81,294	38,493,444.4
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
専 門 課 程	40,659	30,905	71,564	81,294	38,493,444.4
通 信 教 育	0	0	0	0	0
第二種奨学生	439,885	204,393	644,278	615,119	563,619,350
大 学	369,195	145,589	514,784	494,594	439,558,080
大 学	359,908	137,085	496,993	477,974	424,099,940
短 期 大 学	9,287	8,504	17,791	16,620	15,458,140
大 学 院	2,498	2,947	5,445	5,069	5,866,730
修士・博士前期課程	2,229	2,794	5,023	4,680	5,337,160
博士後期・医・歯・薬・	269	153	422	389	529,570
高等専門学校	136	209	345	333	222,590
専 修 学 校 ( 専 門 課 程 )	68,056	55,648	123,704	115,123	117,971,950

- 備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングについては、「大学」・「専修学校専門課程」に（ ）内数で示した。
2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。
  3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。
  4. 年度未現在数は要交付者数である。
  5. 入学時特別増額貸与奨学金の貸与金額については、第二種奨学生の各学種に内数として計上している。
  6. 海外留学奨学金の貸与人員及び貸与金額については、各学種に内数として計上している。

第 12 表 - 1 各年度奨学金給付金額及び給付人員

年 度	給 付 金 額	給 付 人 員	
			うち新規
計	593,295,111,600 円	- 人	680,892 人
平成 29 年度	1,259,350,000	2,492	2,492
30 年度	7,888,520,000	20,273	17,944
令和 元 年度	13,875,980,000	36,577	18,183
2 年度	123,057,065,100	276,870	271,176
3 年度	143,675,044,100	321,833	127,708
4 年度	150,745,337,400	337,389	124,024
5 年度	152,793,815,000	341,813	119,365

第 12 表 - 2 各年度奨学金貸与金額及び貸与人員

年 度	貸 与 金 額	貸 与 人 員	
			うち新規
計	24,827,847,053,296 円	- 人	15,208,619 人
昭和 18 - 58 年度累計	964,067,244,996	-	3,515,821
昭和 59 年度	115,378,111,000	387,213	122,586
60 年度	126,988,170,000	411,504	148,769
61 年度	136,748,057,000	426,010	143,206
62 年度	149,528,747,500	441,467	140,221
63 年度	156,310,043,500	439,882	137,501
平成 元 年度	165,657,113,500	437,614	139,404
2 年度	175,039,139,500	437,093	140,354
3 年度	181,424,985,000	425,990	128,755
4 年度	190,080,911,000	424,673	135,978
5 年度	199,214,767,000	427,523	137,693
6 年度	211,223,943,000	436,189	145,679
7 年度	228,625,455,000	454,316	156,282
8 年度	239,325,078,000	460,446	150,487
9 年度	253,844,874,000	472,699	159,182
10 年度	266,125,263,000	485,042	164,449
11 年度	351,626,443,000	594,208	268,516
12 年度	430,379,267,500	695,517	276,152
13 年度	479,703,121,500	752,280	268,273
14 年度	522,511,534,000	792,420	277,765
15 年度	582,670,139,000	863,681	339,215
16 年度	659,927,833,000	931,192	351,163
17 年度	724,990,995,500	978,236	343,247
18 年度	781,787,363,500	1,009,453	354,058
19 年度	825,024,997,500	1,036,595	377,458
20 年度	892,496,155,500	1,109,676	406,778
21 年度	959,592,066,500	1,180,593	427,939
22 年度	1,011,815,350,500	1,231,378	427,513
23 年度	1,058,588,754,500	1,289,629	452,486
24 年度	1,081,518,584,000	1,318,952	449,152
25 年度	1,093,348,361,500	1,339,007	456,942
26 年度	1,080,514,101,500	1,336,436	445,266
27 年度	1,063,797,773,500	1,323,688	437,409
28 年度	1,046,477,825,500	1,309,960	429,406
29 年度	1,015,584,462,500	1,292,297	425,592
30 年度	987,365,460,500	1,276,266	419,043
令和 元 年度	972,008,293,500	1,270,225	422,820
2 年度	899,552,311,200	1,199,267	409,940
3 年度	866,395,797,100	1,158,901	358,570
4 年度	847,695,855,600	1,131,844	362,794
5 年度	832,892,302,400	1,106,730	354,755

第 13 表-1 給付奨学生在学学校数

(単位:校)

区 分	計	国立	公立	私立
総 数	3,105	183	281	2,641
旧 給 付 奨 学 生	47	9	5	33
大 学	46	9	5	32
大 学	46	9	5	32
短 期 大 学	0	-	0	0
大 学 院	-	-	-	-
高 等 専 門 学 校	0	0	0	0
専 修 学 校 ( 専 門 課 程 )	1	0	0	1
新 給 付 奨 学 生	3,104	183	281	2,640
大 学	1,058	82	114	862
大 学	770	82	99	589
短 期 大 学	288	-	15	273
大 学 院	-	-	-	-
高 等 専 門 学 校	56	51	3	2
専 修 学 校 ( 専 門 課 程 )	1,990	50	164	1,776

第 13 表-2 貸与奨学生在学学校数 -貸与種別別-

(単位:校)

区 分	計	国立	公立	私立
総 数	3,519	187	299	3,033
第 一 種 奨 学 生	3,461	187	296	2,978
大 学	1,077	83	114	880
大 学	783	83	99	601
短 期 大 学	294	-	15	279
大 学 院	551	85	78	388
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	(530)	(84)	(76)	(370)
博 士 後 期 課 程	(355)	(73)	(46)	(172)
医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	(257)	(73)	(42)	(142)
博 士 医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	(98)	(33)	(10)	(55)
高 等 専 門 学 校	56	51	3	2
専 修 学 校 ( 専 門 課 程 )	2,310	49	177	2,084
第 二 種 奨 学 生	3,481	185	297	2,999
大 学	1,081	83	114	884
大 学	785	83	99	603
短 期 大 学	296	-	15	281
大 学 院	436	84	58	294
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	(414)	(83)	(53)	(278)
博 士 後 期 課 程	(165)	(51)	(18)	(72)
医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	(110)	(42)	(14)	(54)
博 士 医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	(55)	(26)	(5)	(24)
高 等 専 門 学 校	55	50	3	2
専 修 学 校 ( 専 門 課 程 )	2,324	48	178	2,098

備考 ( ) 内の数は課程別学校数である。

第 14 表 - 1 奨学金給付人員と全学生生徒数との比率

区 分	全学生 生徒数 (A)	奨 学 金 給 付 人 員			比 率		
		旧給付 (B)	新給付 (C)	計 (D)	B/A	C/A	D/A
	人	人	人	人	%	%	%
大 学	2,843,041	79	265,391	265,470	0.0	9.3	9.3
大 学	2,843,041	79	263,972	264,051	0.0	9.3	9.3
大 学	2,739,931	79	250,697	250,776	0.0	9.2	9.2
短 期 大 学	103,110	0	13,275	13,275	0.0	12.9	12.9
通 信 教 育	-	0	1,419	1,419	-	-	-
大 学 院	219,467	-	-	-	-	-	-
高 等 専 門 学 校	55,980	0	2,965	2,965	0.0	5.3	5.3
専 修 学 校	509,017	2	73,376	73,378	0.0	14.4	14.4
専 門 課 程	509,017	2	73,364	73,366	0.0	14.4	14.4
通 信 教 育	-	0	12	12	-	-	-

- 備考 1. 全学生生徒数 (A) は、令和5年度学校基本調査報告書及び令和5年5月1日現在の日本学生支援機構調査による。  
 2. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数である。  
 3. 専修学校専門課程の全学生生徒数は、給付対象課程の生徒数である。

第 14 表 - 2 奨学金貸与人員と全学生生徒数との比率

区 分	全学生 生徒数 (A)	奨 学 金 貸 与 人 員			比 率		
		第一種 (B)	第二種 (C)	計 (D)	B/A	C/A	D/A
	人	人	人	人	%	%	%
大 学	2,843,041	345,782	514,784	860,566	12.2	18.1	30.3
大 学	2,843,041	345,725	514,784	860,509	12.2	18.1	30.3
大 学	2,739,931	332,445	496,993	829,438	12.1	18.1	30.3
短 期 大 学	103,110	13,280	17,791	31,071	12.9	17.3	30.1
通 信 教 育	-	57	-	57	-	-	-
大 学 院	219,467	43,825	5,445	49,270	20.0	2.5	22.5
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	162,612	39,924	5,023	44,947	24.6	3.1	27.6
博 士 後 期 課 程	56,855	3,901	422	4,323	6.9	0.7	7.6
医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	56,855	3,901	422	4,323	6.9	0.7	7.6
高 等 専 門 学 校	55,980	1,281	345	1,626	2.3	0.6	2.9
専 修 学 校	509,017	71,564	123,704	195,268	14.1	24.3	38.4
専 門 課 程	509,017	71,564	123,704	195,268	14.1	24.3	38.4
通 信 教 育	-	0	-	0	-	-	-

- 備考 1. 全学生生徒数 (A) は、令和5年度学校基本調査報告書及び令和5年5月1日現在の日本学生支援機構調査による。  
 2. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数である。  
 3. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。  
 4. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。  
 5. 専修学校専門課程の全学生生徒数は、貸与対象学生数である。  
 6. 海外留学奨学金の貸与人員は、各学種に内数として計上している。  
 7. 四捨五入の都合上、貸与率の計は一致しないことがある。

第 15 表-1 給付奨学生異動処理状況

(単位：件)

区 分	復 活	期 間 延 長	休 止	停 止	退 学	辞 退	廃 止	死 亡	採 用 取 消	転 学 部 科	計	給付人員
総 数	13,398	0	5,770	34,073	7,711	293	12,709	60	35	3,160	77,209	341,813
旧 給 付 奨 学 生	27	0	12	7	12	73	18	0	0	3	152	81
大 学	26	0	11	7	11	67	17	0	0	3	142	79
大 学	26	0	11	7	11	67	17	0	0	3	142	79
		(0)									(0)	
大 学	26	0	11	7	10	67	17	0	0	3	141	79
短 期 大 学	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
通 信 教 育	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0
大 学 院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高 等 専 門 学 校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専 修 学 校	1	0	1	0	1	6	1	0	0	0	10	2
専 門 課 程	1	0	1	0	1	6	1	0	0	0	10	2
通 信 教 育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新 給 付 奨 学 生	13,371	0	5,758	34,066	7,699	220	12,691	60	35	3,157	77,057	341,732
大 学	11,216	0	4,550	27,864	3,664	111	9,238	44	23	2,370	59,080	265,391
大 学	11,071	0	4,443	27,620	3,592	107	8,890	44	20	2,336	58,123	263,972
		(0)									(0)	
大 学	10,648	0	4,251	26,349	3,233	104	8,176	43	17	2,067	54,888	250,697
短 期 大 学	423	0	192	1,271	359	3	714	1	3	269	3,235	13,275
通 信 教 育	145	0	107	244	72	4	348	0	3	34	957	1,419
大 学 院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高 等 専 門 学 校	100	0	34	330	22	2	94	0	0	31	613	2,965
専 修 学 校	2,055	0	1,174	5,872	4,013	107	3,359	16	12	756	17,364	73,376
専 門 課 程	2,055	0	1,174	5,868	4,013	107	3,358	16	12	756	17,359	73,364
通 信 教 育	0	0	0	4	0	0	1	0	0	0	5	12

備考 1. 異動処理件数は、1名で2種類以上の異動が起きた場合は延件数で示している。

2. 期間延長の( ) 内の数は、乗船実習による期間延長で内数である。

第 15 表-2 貸与奨学生異動処理状況

(単位：件)

区 分	復 活	期 間 延 長	休 止	停 止	退 学	辞 退	廃 止	死 亡	採 用 取 消	転 学 部 科	計	貸与人員
総 数	14,362	207	18,058	10,029	27,770	57,104	10,314	201	3,692	9,079	150,816	1,106,730
第 一 種 奨 学 生	6,269	6	9,255	3,767	11,491	20,996	3,902	92	1,748	4,207	61,733	462,452
大 学	5,122	6	6,648	3,363	6,222	15,860	3,198	70	1,098	3,086	44,673	345,782
大 学	5,122	6	6,648	3,363	6,222	15,860	3,198	70	1,096	3,086	44,671	345,725
		(6)									(6)	
大 学	4,999	6	6,361	3,336	5,740	15,186	3,113	70	988	2,772	42,571	332,445
短 期 大 学	123	0	287	27	482	674	85	0	108	314	2,100	13,280
通 信 教 育	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	57
大 学 院	541	0	972	56	516	1,370	77	7	115	292	3,946	43,825
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	449	0	689	55	393	621	68	7	90	265	2,637	39,924
博 士 後 期	92	0	283	1	123	749	9	0	25	27	1,309	3,901
医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	17	0	54	13	20	67	9	0	4	9	193	1,281
高 等 専 門 学 校	589	0	1,581	335	4,733	3,699	618	15	531	820	12,921	71,564
専 修 学 校	589	0	1,581	335	4,733	3,699	618	15	531	820	12,921	71,564
専 門 課 程	589	0	1,581	335	4,733	3,699	618	15	531	820	12,921	71,564
通 信 教 育	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0	0
第 二 種 奨 学 生	8,093	201	8,803	6,262	16,279	36,108	6,412	109	1,944	4,872	89,083	644,278
大 学	7,060	141	6,894	5,652	8,921	29,491	5,493	88	1,379	3,702	68,821	514,784
		(0)									(0)	
大 学	6,891	86	6,632	5,611	8,300	28,593	5,368	88	1,276	3,412	66,257	496,993
短 期 大 学	169	55	262	41	621	898	125	0	103	290	2,564	17,791
大 学 院	87	9	140	32	115	263	27	1	41	35	750	5,445
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	78	6	128	32	98	227	26	1	38	32	666	5,023
博 士 後 期	9	3	12	0	17	36	1	0	3	3	84	422
医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	3	0	1	3	4	7	1	0	4	0	23	345
高 等 専 門 学 校	3	0	1	3	4	7	1	0	4	0	23	345
専 修 学 校 ( 専 門 課 程 )	943	51	1,768	575	7,239	6,347	891	20	520	1,135	19,489	123,704

備考 1. 異動処理件数は、1名で2種類以上の異動が起きた場合は延件数で示している。

2. 期間延長の( ) 内の数は、乗船実習による期間延長で内数である。

第 16 表-1 適格認定による給付奨学生処置状況

区 分	審 査 対 象 数 (A)	処 置 者													比 率		〔参考〕 復 活		
		廃 止							停 止				警 告		合 計 (B)	(B/A)			
		返 還 必 要			返 還 不 要				小 計	学 業 成 績 不 振	学 校 処 分 等	経 済 事 由	小 計	学 業 成 績 不 振					
		継 続 願 未 提 出	学 業 成 績 不 振	学 校 処 分 等	継 続 願 未 提 出	学 業 成 績 不 振	学 校 処 分 等	経 済 事 由											
旧 給 付 奨 学 生	72	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	%	人
大 学	71	0	3	1	0	12	1	1	18	6	0	1	7	0	25	34.7	7		
大 学	71	0	3	1	0	12	0	1	17	6	0	1	7	0	24	33.8	7		
短 期 大 学	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	
通 信 教 育	-	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	
大 学 院	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
高 等 専 門 学 校	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	
専 修 学 校	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	100.0	0		
専 門 課 程	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	100.0	0		
通 信 教 育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0	

備考 1. 審査対象数は令和5年10月現在給付中の者。  
2. 学業成績不振による停止は停止期間の延長を含む。

区 分	審 査 対 象 数 (A)	学 業 者										学 校 処 分		家 計				〔参考〕					
		廃 止					停 止					警 告		合 計 (B)	(B/A)	処 置 者		合 計 (C)	警 告				
		返 還 必 要		返 還 不 要			小 計	継 続 願 未 提 出	継 続 希 望 無	小 計	学 業 成 績 不 振	合 計 (B)	(B/A)			返 還 必 要	停 止			学 校 処 分	合 計	審 査 対 象 数	警 告
		学 業 成 績 不 振	学 業 成 績 不 振	学 業 成 績 不 振	学 業 成 績 不 振	学 業 成 績 不 振																	
新 給 付 奨 学 生	356,314	766	11,884	12,650	1,586	5,860	7,446	41,729	61,825	17.4	41	144	185	352,959	24,076	6.8	2,400	13,567					
大 学	279,719	597	8,605	9,202	1,396	5,286	6,682	32,611	48,495	17.3	36	62	98	275,431	19,142	6.9	1,978	11,307					
大 学	264,995	503	7,639	8,142	1,370	5,077	6,447	31,141	45,730	17.3	34	59	93	260,583	18,120	7.0	1,723	10,895					
短 期 大 学	13,231	39	674	713	20	197	217	1,355	2,285	17.3	1	3	4	13,377	948	7.1	103	412					
通 信 教 育	1,493	55	292	347	6	12	18	115	480	32.2	1	0	1	1,471	74	5.0	152	0					
大 学 院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
高 等 専 門 学 校	3,028	0	94	94	28	56	84	337	515	17.0	0	13	13	2,917	220	7.5	13	109					
専 修 学 校	73,567	169	3,185	3,354	162	518	680	8,781	12,815	17.4	5	69	74	74,611	4,714	6.3	409	2,151					
専 門 課 程	73,554	169	3,184	3,353	161	518	679	8,780	12,812	17.4	5	69	74	74,599	4,712	6.3	408	2,151					
通 信 教 育	13	0	1	1	1	0	1	3	23.1	0	0	0	12	2	16.7	1	0						

第 16 表-2 適格認定による貸与奨学生処置状況

区 分	審 査 対 象 数 (A)	処 置 数										比 率		〔参考〕 復 活
		廃 止					停 止				警 告	合 計 (B)	(B/A)	
		継 続 願 未 提 出	学 業 成 績 不 振	学 校 処 分 等	小 計	学 業 成 績 不 振	学 校 処 分 等	小 計	学 業 成 績 不 振					
総 数	831,947	4,783	5,111	420	10,314	9,651	378	10,029	16,110	36,453	4.4	5,561		
第 一 種 奨 学 生	388,848	1,891	1,834	177	3,902	3,608	159	3,767	6,351	14,020	3.6	2,070		
大 学	310,727	1,463	1,617	118	3,198	3,264	99	3,363	5,378	11,939	3.8	1,823		
大 学	302,277	1,407	1,592	114	3,113	3,241	95	3,336	5,287	11,736	3.9	1,803		
短 期 大 学	8,450	56	25	4	85	23	4	27	91	203	2.4	20		
大 学 院	22,024	46	20	11	77	52	4	56	67	200	0.9	27		
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	19,454	40	19	9	68	51	4	55	55	178	0.9	27		
博 士 後 期	2,570	6	1	2	9	1	0	1	12	22	0.9	0		
医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	831	2	7	0	9	7	6	13	80	102	12.3	12		
高 等 専 門 学 校	55,266	380	190	48	618	285	50	335	826	1,779	3.2	208		
第 二 種 奨 学 生	443,099	2,892	3,277	243	6,412	6,043	219	6,262	9,759	22,433	5.1	3,491		
大 学	369,017	2,380	2,946	167	5,493	5,517	135	5,652	8,372	19,517	5.3	3,125		
大 学	360,619	2,315	2,898	155	5,368	5,479	132	5,611	8,270	19,249	5.3	3,086		
短 期 大 学	8,398	65	48	12	125	38	3	41	102	268	3.2	39		
大 学 院	2,608	14	10	3	27	31	1	32	19	78	3.0	12		
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	2,327	13	10	3	26	31	1	32	18	76	3.3	12		
博 士 後 期	281	1	0	0	1	0	0	0	1	2	0.7	0		
医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	130	1	0	0	1	3	0	3	16	20	15.4	1		
高 等 専 門 学 校	71,344	497	321	73	891	492	83	575	1,352	2,818	3.9	353		

備考 1. 審査対象数は令和5年10月現在貸与中の者。  
2. 学業成績不振による停止は停止期間の延長を含む。  
3. 平成27年度より「激励」区分を廃止した。

第17表 返還金返還率・延滞率推移表

(一般貸与・特別貸与・第一種) (単位：億円，%)

区分	当年度要返還額		返還額		延滞率		返還率		延滞額と延滞率(延滞債権額+要返還債権額)	
	当年度分	延滞分	当年度分	延滞分	延滞率	延滞率	延滞率	延滞率	延滞債権額	要返還債権額
平成30年度末	2,089	340	2,428	45	13.1	2,089	99.6	2,418	20,069	6.3
令和元年度末	2,158	321	2,480	44	13.6	2,160	99.6	2,479	20,854	5.8
令和2年度末	2,228	301	2,530	44	14.5	2,238	98.5	2,524	21,523	5.0
令和3年度末	2,293	273	2,565	38	13.8	2,296	98.5	2,681	22,031	5.0
令和4年度末	2,354	251	2,604	33	13.1	2,350	90.2	2,718	22,447	5.2
令和5年度末	2,421	241	2,662	34	14.1	2,417	90.8	2,752	22,574	5.2

(第二種) (単位：億円，%)

区分	当年度要返還額		返還額		延滞率		返還率		延滞額と延滞率(延滞債権額+要返還債権額)	
	当年度分	延滞分	当年度分	延滞分	延滞率	延滞率	延滞率	延滞率	延滞債権額	要返還債権額
平成30年度末	4,402	862	4,864	98	21.3	4,348	99.7	4,348	52,548	8.3
令和元年度末	4,627	474	5,101	104	22.0	4,579	99.8	4,683	53,387	7.9
令和2年度末	4,771	484	5,255	111	22.8	4,758	90.5	5,077	53,611	6.8
令和3年度末	4,872	459	5,332	97	21.1	4,846	90.9	5,043	53,525	6.9
令和4年度末	4,982	454	5,436	89	19.7	4,938	90.8	5,027	53,140	7.3
令和5年度末	5,075	471	5,546	97	20.5	5,033	90.8	5,130	52,709	7.3

(総合計) (単位：億円，%)

区分	当年度要返還額		返還額		延滞率		返還率		延滞額と延滞率(延滞債権額+要返還債権額)	
	当年度分	延滞分	当年度分	延滞分	延滞率	延滞率	延滞率	延滞率	延滞債権額	要返還債権額
平成30年度末	6,490	1,202	7,292	143	17.8	6,437	98.3	6,866	72,617	7.8
令和元年度末	6,785	796	7,581	148	18.6	6,740	98.9	7,162	74,240	7.3
令和2年度末	6,999	786	7,785	154	19.6	6,996	91.3	7,624	75,134	6.3
令和3年度末	7,165	732	7,897	134	18.4	7,142	90.4	7,826	75,556	6.3
令和4年度末	7,336	705	8,040	122	17.3	7,288	90.6	7,410	75,587	6.7
令和5年度末	7,496	711	8,208	131	18.4	7,450	90.8	7,581	75,283	6.7

備考 1. 「当年度要返還額」及び「返還額」は、当該年度中に、「延滞率」とは前年度末までに返還期日が到来した割賦金の集計である。  
 2. 「延滞率」は、仮要返還金としていつたん入念入念とされた額のうち、取極められた金額である。  
 3. 「要返還債権額」及び「延滞債権額」には、返還期日未到来分を含む。  
 4. 四捨五入しているため、計額の合計は、内訳を合計した計数と必ずしも一致しない。  
 5. 「返還率」及び「延滞率」は円単位で集計した割合である。

第18表 延滞額・率推移表

(単位：円%)

区分	総合計		第一種要返還額		第二種要返還額	
	延滞額	延滞率	延滞額	延滞率	延滞額	延滞率
平成25年度	557,768,098,925	95.666	514,441	17.2	234,642,069,615	51,312,735,470
平成26年度	590,928,505,550	89,828,816,168	15.2	232,879,653,776	44,891,958,656	19.3
平成27年度	626,171,190,178	87,999,529,278	14.1	233,732,596,147	41,642,936,790	17.8
平成28年度	661,277,309,169	86,622,537,096	13.1	235,366,608,187	38,840,240,563	16.5
平成29年度	696,506,529,325	85,414,595,895	12.3	238,231,929,541	35,859,514,455	15.1
平成30年度	729,194,931,257	85,482,067,747	11.7	242,832,871,465	33,896,472,202	14.0
令和元年度	758,099,497,499	84,138,924,255	11.1	247,984,113,038	31,961,338,806	12.9
令和2年度	778,510,924,668	78,910,578,986	10.1	252,982,282,041	29,202,102,340	11.5
令和3年度	789,741,290,098	75,493,555,499	9.6	256,546,291,755	26,898,419,209	10.5
令和4年度	804,033,585,668	75,195,832,615	9.4	260,437,702,966	25,405,821,101	9.8
令和5年度	820,755,469,073	75,769,316,725	9.2	266,189,762,630	24,501,994,613	9.2

備考 1. 「第一種要返還額」には、一般貸与・特別貸与要返還金を含む。  
 2. 「要返還債権額」とは当該年度末までに返還期日が到来した割賦金の集計である。  
 3. 「延滞率」とは、当該年度末時点で未返還となっている返還期日が到来した割賦金の集計である。

第19表 返還者の推移

(一般貸与・特別貸与・第一種) (単位：千人)

区分	要返還者		返還者		未返還者	
	要返還者	返還者	要返還者	返還者	未返還者	未返還者
令和3年度末	1,691	1,590	100			
令和4年度末	1,756	1,651	106			
令和5年度末	1,816	1,710	106			

(第二種) (単位：千人)

区分	要返還者		返還者		未返還者	
	要返還者	返還者	要返還者	返還者	未返還者	未返還者
令和3年度末	2,954	2,758	195			
令和4年度末	2,991	2,780	211			
令和5年度末	3,017	2,805	213			

(総合計) (単位：千人)

区分	要返還者		返還者		未返還者	
	要返還者	返還者	要返還者	返還者	未返還者	未返還者
令和3年度末	4,644	4,349	295			
令和4年度末	4,747	4,431	316			
令和5年度末	4,834	4,515	319			

備考 1. 人員は、東洋員である。  
 2. 四捨五入しているため、計額の合計は、内訳を合計した計数と必ずしも一致しない。

## 第 20 表 返還金の回収状況等

1 返還及び貸与債権の状況

(1) 返還の状況

区分	令和 3 年度			令和 4 年度			令和 5 年度		
	第一種奨学金 千人	第二種奨学金 千人	度計 千人	第一種奨学金 千人	第二種奨学金 千人	度計 千人	第一種奨学金 千人	第二種奨学金 千人	度計 千人
要返還 (期日到来分のみ)	1,691	2,565	4,644	1,756	2,604	4,747	1,816	2,662	4,834
うち返還	(94.1)	(89.5)	(93.4)	(94.0)	(90.2)	(93.3)	(94.2)	(90.8)	(93.4)
うち未返還	1,590	2,296	4,349	1,651	2,350	4,431	1,710	2,417	4,515
繰上返還額	100	269	295	106	254	316	106	245	319
	385	1,435	1,820	368	1,331	1,699	335	1,253	1,588

(注1) 上段 ( ) 内は、「要返還」に対する割合 (単位: %) である。

(注2) 人員は、実人員である。

(注3) 人員・金額ともにそれぞれ四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。

(2) 貸与債権の状況

区分	令和 3 年度			令和 4 年度			令和 5 年度		
	第一種奨学金 千人	第二種奨学金 千人	度計 千人	第一種奨学金 千人	第二種奨学金 千人	度計 千人	第一種奨学金 千人	第二種奨学金 千人	度計 千人
貸与残高 (人員は、延人員)	2,415	29,034	6,217	2,464	28,840	6,282	2,499	28,609	6,323
返還を要する債権 (期日到来分を含む)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
うち6月以上の延滞債権 (人員は、実人員)	1,717	22,031	4,730	1,782	22,447	4,831	1,841	22,574	4,918
3月以上の延滞債権 (人員は、実人員)	(3.1)	(2.3)	(2.7)	(2.9)	(2.3)	(2.7)	(2.8)	(2.3)	(2.7)
うち6月以上の延滞債権 (人員は、実人員)	53	512	128	52	509	131	52	511	133
1日以上の延滞債権 (人員は、実人員)	(2.7)	(1.9)	(2.2)	(2.5)	(1.8)	(2.1)	(2.3)	(1.8)	(2.1)
	46	417	104	44	405	103	43	397	103
	(5.8)	(5.0)	(6.2)	(5.9)	(5.2)	(6.5)	(5.8)	(5.2)	(6.5)
	100	1,096	295	106	1,171	316	106	1,166	319
	3,682	4,778	4,778	3,899	5,070	5,070	3,870	5,036	5,036

(注1) 上段 ( ) 内は「返還を要する債権」に対する割合 (単位: %) である。

(注2) 人員・金額ともにそれぞれ四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。

第21表 各年度の返還額・返還免除額及び返還完了人員

区分	返還額		返還免除額				返還免除額				計		返還完了人員
	件数	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	
平成27年度以前	223,911,415	4,108,170,102,697	42,489	22,279,040,766	646,219	391,618,229,779	1,129,606	194,875,641,375	88,837	129,254,698,500	1,907,151	738,027,610,420	4,761,110
28	16,230,449	227,425,264,401	866	1,066,840,603	7,651	18,565,119,395	169	38,879,000	8,641	11,476,852,000	17,327	31,147,690,998	117,020
29	16,746,824	233,533,053,565	744	879,971,968	6,431	16,498,147,641	139	32,814,000	8,096	10,569,900,000	15,410	27,980,833,609	112,680
30	17,330,745	241,798,435,483	781	972,490,895	6,204	16,883,289,996	115	24,050,000	7,759	10,158,813,000	14,859	28,038,643,891	122,775
元	17,941,028	247,861,882,305	697	819,099,166	5,786	16,237,185,934	124	30,890,000	7,568	9,155,489,000	14,175	26,242,664,100	120,058
2	18,765,513	259,367,235,232	784	906,030,687	5,201	15,208,479,047	97	23,980,000	7,473	9,094,223,000	13,555	25,232,712,734	117,896
3	19,453,803	268,142,202,536	738	853,110,646	4,413	13,377,137,976	91	17,894,000	7,197	9,057,599,000	12,439	23,305,741,622	123,512
4	20,103,071	271,797,295,051	824	955,535,240	3,074	9,236,147,521	52	12,606,000	6,803	8,776,186,000	10,753	18,980,474,761	117,625
5	20,797,929	275,192,254,474	913	1,028,233,266	2,349	7,040,603,042	57	12,953,000	6,626	8,538,338,000	9,945	16,620,127,308	115,648
合計	371,280,777	6,133,287,725,744	48,836	29,760,353,237	687,328	504,664,340,331	1,130,450	195,069,707,375	149,000	206,082,098,500	2,015,614	935,576,499,443	5,708,324

備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、取崩処理した金額である。  
 2. 「死亡又は心身障害者免除」とは、死亡又は心身障害により貸与金の返還が不能になったとき、願出によって規定の条件を満たす者について免除するものである。  
 3. 「特別免除」とは、  
 { (1) 大学・高等専門学校で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育の職にあるとき  
 (2) 大学院で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育又は研究の職にあるとき }  
 規定の条件を満たした者について免除するものである。  
 なお、(1)については、平成10年度入学者から、(2)については、平成16年度採用者から廃止された。  
 4. 「特貸免除」とは、特別貸与奨学金のうち一般貸与相当額の返還を完了したとき、その残額（特貸免除相当額）を免除するものである。  
 5. 「業績優秀者免除」とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定した場合に、貸与期間終了時に返還金を免除するものである。

区分	返還額			返還免除額		返還完了人員
	件数	金額	利息	人員	金額	
平成27年度以前	180,997,457	3,930,334,872,803	364,362,275,559	9,103	15,128,978,907	1,096,291
28	26,978,294	566,513,891,184	37,444,563,345	1,176	2,153,188,555	164,547
29	28,562,411	591,499,253,182	35,013,179,424	1,017	1,823,401,318	168,340
30	29,987,036	614,655,594,996	32,624,629,314	1,142	2,017,915,302	182,072
元	31,092,583	624,811,942,692	29,814,548,844	1,014	1,825,645,907	185,443
2	32,309,205	653,292,361,031	26,796,211,254	1,179	2,155,647,352	207,453
3	32,900,378	651,939,488,297	23,876,874,255	1,237	2,245,829,292	205,908
4	33,243,545	648,563,406,613	21,669,435,943	1,488	2,442,685,881	201,830
5	33,539,517	649,513,120,159	20,958,577,829	1,446	2,383,160,098	207,553
合計	429,610,426	8,931,123,930,957	592,560,295,767	18,802	32,176,452,612	2,619,437

備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、取崩処理した金額である。  
 2. 「返還免除額」とは、死亡又は心身障害により貸与金の返還が不能になったとき、願出によって規定の条件を満たす者について免除するものである。

## 第 22 表 学種別返還額

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	件 数	返 還 額
	件	円
総 計	20,797,863	275,192,254,474
高 等 学 校	178,293	1,430,280,915
高 等 専 門 学 校	177,197	1,989,519,218
短 期 大 学	1,119,862	10,101,655,567
教 育 奨 学 生	40	700,841
大 学	12,729,468	183,840,626,324
大 学 院	3,393,730	46,471,726,721
専 修 学 校	3,199,273	31,357,744,888

備考 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち収納処理した金額である。

(第二種)

区 分	件 数	返 還 額
	件	円
総 計	33,539,517	628,554,542,330
高 等 専 門 学 校	26,019	279,789,786
短 期 大 学	2,183,067	28,859,646,409
大 学	22,086,092	460,163,341,396
大 学 院	810,943	11,609,938,021
専 修 学 校	8,433,396	127,641,826,718

備考 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち収納処理した金額で、利息は含まれていない。

第23表 貸与終了人員の内訳及びその貸与額 - 学種別 -

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	奨 学 金 貸 与 終 了 人 員						貸 与 終 了 額
	満 期 者	辞 退 者	死 亡 者	計	合算等による調整	差 引	
	人	人	人	人	人	人	円
総 数	146,821	27,720	74	174,615	0	174,615	297,994,668,500
高 等 学 校	0	0	0	0	0	0	0
高 等 専 門 学 校	500	83	0	583	0	583	676,154,800
短 期 大 学	6,343	816	0	7,159	0	7,159	7,362,268,500
教 育 奨 学 生	0	0	0	0	0	0	0
大 学	92,857	18,906	58	111,821	0	111,821	211,141,914,000
大 学 院	19,316	1,859	6	21,181	0	21,181	38,762,718,000
専 修 学 校	27,805	6,056	10	33,871	0	33,871	40,051,613,200

- 備考
1. 「満期者」は、令和5年度に受入れた満期者（令和4年度末満期者＋令和5年度途中満期者）である。
  2. 「辞退者」には退学及び廃止となった者等を含む。
  3. 「死亡者」は在学中の死亡者数である。
  4. 「合算等による調整」は貸与終了後同一奨学生が上級校を下級校分に合算したり、また分離したために生じる増減等を調整する欄である。（△減）
  5. 学種区分の「大学」には通信教育の奨学生を含む。

(第二種)

区 分	奨 学 金 貸 与 終 了 人 員				貸 与 終 了 額
	満 期 者	辞 退 者	死 亡 者	計	
	人	人	人	人	円
総 数	177,851	57,606	105	235,562	588,534,270,000
高 等 専 門 学 校	173	16	0	189	212,110,000
短 期 大 学	9,843	1,564	0	11,407	18,066,120,000
大 学	113,402	41,592	85	155,079	438,030,420,000
大 学 院	2,546	394	1	2,941	5,453,530,000
専 修 学 校	51,887	14,040	19	65,946	126,772,090,000

- 備考
1. 「満期者」は、令和5年度に受入れた満期者（令和4年度末満期者＋令和5年度途中満期者）である。
  2. 「辞退者」には退学及び廃止となった者を含む。
  3. 「死亡者」は在学中の死亡者数である。

第24表 貸与終了人員及びその後の状況 - 累計・学種別 -

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区分	奨学金貸与終了者	特別貸与者	返還完了者	特別免除者	業績優秀者免除	死亡又は心身障害免除者	償権償却者		(単位:人)	
							延人員	実人員	延人員	実人員
総数	8,412,353	4,535	5,708,324	624,282	46,644	47,181	19,761	1,961,626	1,840,838	
高等学校	2,064,523	-	2,008,329	-	-	12,152	11,305	32,737	32,318	
高等専門学校	107,301	7	90,338	147	-	574	195	16,040	14,717	
短期大学	514,186	4	383,719	24,679	-	1,304	720	103,760	102,069	
教育奨学生	347,231	1	93,333	251,290	-	2,490	90	27	25	
大学院	3,806,030	236	2,395,531	181,720	-	22,018	5,916	1,200,609	1,185,380	
大学院	1,058,268	4,287	533,585	166,404	46,644	6,675	853	299,820	205,576	
専修学校	475,741	-	165,346	-	-	1,091	671	308,633	300,753	
旧制学校	39,073	-	38,143	42	-	877	11	0	0	

備考 1. 「特別貸与者」とは、返還免除職に就職し、返還の猶予を受けている者である。  
 2. 「特別免除者」とは、返還免除職に就職し、返還免除となった者である。  
 3. 「業績優秀者免除」とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定し、貸与期間終了時に返還免除となった者である。  
 4. 「償権償却者」とは、返還不能により償権を償却した者である。(昭和61年度から平成5年度までの「償権償却者」1,209人は「返還完了者」に含む。)  
 5. 「特別免除者」「業績優秀者免除」「死亡又は心身障害免除者」「償権償却者」には、貸与金の一部のみ該当する者は含まない。  
 6. 「要返還者」には返還猶予・繰上返還等によって令和6年度以降返還時期が到来する者も含む。  
 7. 実人員は2学種以上貸与を受けた者を1人として扱った数字である。

(第二種)

区分	奨学金貸与終了者	返還完了者	死亡又は心身障害免除者	償権償却者	奨学金要返還者		(単位:人)	
					延人員	実人員	延人員	実人員
総数	5,841,956	2,619,437	17,517	4,799	3,200,203	3,077,332	3,077,332	
高等専門学校	4,528	2,012	17	0	2,499	2,336	2,336	
短期大学	463,630	258,132	798	501	204,199	200,376	200,376	
大学院	3,824,760	1,709,686	12,220	2,995	2,099,859	2,055,838	2,055,838	
大学院	220,840	145,052	993	150	74,645	36,119	36,119	
専修学校	1,328,198	504,555	3,489	1,153	819,001	782,663	782,663	

備考 1. 「償権償却者」とは、返還不能により償権を償却した者である。  
 2. 「死亡又は心身障害免除者」「償権償却者」には、貸与金の一部のみ該当する者は含まない。  
 3. 「要返還者」には、返還猶予・繰上返還等によって令和6年度以降返還時期が到来する者も含む。  
 4. 実人員は2学種の貸与を受けた者を1人として扱った数字である。

第25表 貸与終了者貸与額及びその後の状況 - 累計・学種別 -

(一般貸与・特別貸与・第一種) (単位：円)

区分	貸与終了者貸与額 (A)	返還額 (B)	返還免除額			特別免除	特貸免除	業績優秀者免除 (C)	償債却額 (D)	免除予定額 (E)	要返還債権額 A-(B+C+D+E)
			死亡又は心身障害免除	特別免除	免除						
総数	9,351,119,126,686	6,133,287,725,744	29,760,353,237	504,664,340,331	195,069,707,375	206,082,098,500	10,683,490,033	14,175,452,096	2,257,395,959,370		
高等学校	554,924,261,790	531,376,018,423	2,013,918,593	-	22,795,654,250	-	3,487,642,788	△ 16,220,197,108	11,471,224,844		
高等専門学校	90,862,012,400	75,243,156,058	319,297,217	110,244,182	4,835,310,500	-	96,615,675	△ 1,326,584,133	11,583,972,901		
短期大学	377,891,554,220	295,160,522,783	498,164,087	7,458,003,601	4,573,820,000	-	340,686,324	1,156,632,235	68,703,725,190		
教育実学生	97,869,345,591	17,894,967,350	390,619,739	54,230,747,578	25,284,272,125	-	31,489,733	25,906,532	11,342,534		
大学	5,607,271,838,836	3,698,814,242,654	16,779,307,613	140,108,755,935	137,580,650,500	-	5,253,717,910	△ 3,301,134,302	1,612,036,298,526		
大学院	2,036,220,076,017	1,192,426,186,673	8,839,417,517	302,755,028,331	-	206,082,098,500	1,108,993,015	33,489,943,414	291,518,408,567		
専修学校	585,237,050,200	321,460,504,320	902,533,456	-	-	-	363,970,616	439,055,000	262,070,986,808		
旧制学校	842,987,632	912,127,483	17,095,015	1,560,704	-	-	373,972	△ 88,169,542	0		

備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。  
 2. 「償債却額」とは、返還が不能な者の償債を償却した額である。(昭和61年度から平成元年度までの「償債却額」55,347,248円は「返還額」に含む。)  
 3. 「免除予定額」とは、免除職に就職している者の貸与額である。  
 4. 「免除予定額」には、特別貸与奨学金のうち一般貸与相当額を控除した残額と、貸与終了後に合算等がなされたために生じた学種間の異動が含まれている。  
 5. 「業績優秀者免除」とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定し、貸与期間終了時に返還免除となった者である。  
 6. 「要返還債権額」とは、貸与金残高から貸与継続中と特別貸与中を控除した債権額であり、返還期日未到来分を含む。

(第二種) (単位：円)

区分	貸与終了者貸与額 (A)	返還額 (B)	返還免除額 (C)	償債却額 (D)	要返還債権額 A-(B+C+D)
高等専門学校	5,612,310,000	3,661,153,824	14,335,325	0	1,936,820,851
短期大学	687,224,013,318	494,736,244,750	930,056,704	483,930,834	191,073,781,030
大学	10,022,298,187,631	6,042,260,661,757	24,174,746,696	5,110,691,173	3,950,752,088,005
大学院	405,801,300,048	314,623,022,952	1,701,513,599	285,655,315	89,191,108,182
専修学校	2,528,130,373,003	1,483,282,551,907	5,355,800,288	1,507,732,096	1,037,984,288,712

備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額で、利息は含まない。  
 2. 「返還免除額」は、死亡又は心身障害による免除である。  
 3. 「償債却額」とは、返還が不能な者の償債を償却した額である。  
 4. 「要返還債権額」とは、貸与金残高から貸与継続中を控除した債権額であり、返還期日未到来分を含む。

第 26 表 学種別延滞債権数割合

(単位：%)

区 分	令和4年3月末現在	令和5年3月末現在	令和6年3月末現在
第 一 種 奨 学 金	5.9	6.0	5.8
高 等 学 校 等	52.3	57.0	62.1
高 等 専 門 学 校	4.5	4.8	4.7
短 期 大 学	6.0	6.4	6.3
大 学	4.7	4.8	4.7
大 学 院	2.7	2.9	2.8
専 修 学 校 ( 専 門 課 程 )	6.4	6.9	7.0
第 二 種 奨 学 金	6.6	7.1	7.1
高 等 専 門 学 校	5.1	5.2	5.3
短 期 大 学	7.4	8.1	8.2
大 学	5.9	6.2	6.1
大 学 院	4.6	5.0	5.0
専 修 学 校 ( 専 門 課 程 )	8.6	9.3	9.4
合 計	6.4	6.7	6.6

(注) 延滞債権数割合 =  $\frac{\text{延滞債権数}}{\text{延滞債権数} + \text{無延滞債権数}}$

## 第27表 返還免除額

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区分	合計		死亡又は心身障害		免除相当額		特別免除相当額		特別貸与・第一種		免除相当額		特別免除相当額		特別貸与		免除相当額		特別免除相当額		業績優秀者免除				
	件数	免除額 円	件数	免除額 円	件数	免除額 円	件数	免除額 円	件数	免除額 円	件数	免除額 円	件数	免除額 円	件数	免除額 円	件数	免除額 円	件数	免除額 円	件数	免除額 円	件数	免除額 円	
総計	9,945 (5,212)	16,620,127,308 (5,251,282,960)	913 (158)	1,028,233,266 (158,637,918)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2,349 (116)	7,040,603,042 (303,377,042)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	57 (4,938)	12,953,000 (4,789,268,000)	63,234,000 (4,789,268,000)	50,281,000 (4,789,268,000)	12,895,000 (4,789,268,000)	6,626 (4,938)	8,538,338,000 (4,789,268,000)	6,626 (4,938)	8,538,338,000 (4,789,268,000)		
高等学校	51 (4)	11,480,170 (2,604,634)	31 (3)	10,547,170 (1,114,834)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	20 (1)	933,000 (84,000)	13,828,000 (714,000)	12,895,000 (630,000)	12,895,000 (630,000)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	
高等専門学校	16 (3)	15,415,077 (2,704,125)	9 (3)	5,738,277 (2,704,125)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	84,000 (216,000)	714,000 (840,000)	630,000 (624,000)	630,000 (624,000)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	
短期大学	21 (0)	14,891,964 (0)	20 (0)	14,675,964 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (2)	216,000 (768,000)	840,000 (2,352,000)	624,000 (1,584,000)	624,000 (1,584,000)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	
種教育奨学生	3 (96)	1,001,008 (107,634,662)	1 (88)	233,008 (99,549,112)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (33)	768,000 (36,450,198)	2,352,000 (36,450,198)	1,584,000 (36,450,198)	1,584,000 (36,450,198)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	
大学院	679 (5,078)	898,872,512 (5,119,519,890)	538 (33)	685,119,962 (36,450,198)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	108 (107)	202,800,550 (293,801,692)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	33 (4,938)	10,952,000 (4,789,268,000)	45,500,000 (4,789,268,000)	34,548,000 (4,789,268,000)	34,548,000 (4,789,268,000)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	
大学院	9,039 (16)	15,565,788,419 (12,672,069)	178 (16)	199,240,727 (12,672,069)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	
専修学校	136 (0)	112,678,158 (0)	136 (0)	112,678,158 (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	
通信教育	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)	

備考 1. ( )内は貸与総額のうち、一部のみを返還免除した件数・金額で、内数である。  
 2. 特別免除額の「特別貸与の件数及び免除額」は「一般貸与相当額」及び「免除相当額」に含まれる。  
 3. 特別免除とは、(1) 大学、高等専門学校で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育の職にあるとき } 規定の条件を満たす者について免除するものである。  
 (2) 大学院で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育又は研究の職にあるとき }  
 なお、(1)については、平成10年度入学者から、(2)については、平成16年度採用者から廃止された。  
 4. 業績優秀者免除とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機関が認定した場合には、貸与期間終了時に奨学金の全部又は一部の返還を免除するものである。

(第二種)

区分	返還免除額		(死亡又は心身障害免除)	
	件数	免除額 円	件数	免除額 円
総計	1,446 (0)	2,383,160,098 (0)	1,446 (0)	2,383,160,098 (0)
高等専門学校	1 (16)	188,001 (16,763,791)	1 (16)	188,001 (16,763,791)
短期大学	59 (187)	55,675,070 (319,545,156)	59 (187)	55,675,070 (319,545,156)
大学院	941 (11)	1,723,910,264 (14,254,293)	941 (11)	1,723,910,264 (14,254,293)
専修学校	59 (66)	95,698,097 (85,371,468)	59 (66)	95,698,097 (85,371,468)
通信教育	385 (0)	507,653,521 (0)	385 (0)	507,653,521 (0)
合計	1 (1)	35,145 (0)	1 (1)	35,145 (0)

備考 ( )内は貸与総額のうち、一部のみを免除した件数・金額で、内数である。

第 28 表 死亡又は精神若しくは身体の障害による免除数

区 分		合 計	死 亡	精神又は身体の障害			
				計	一 級	二 級	
一般貸与	件 数	(2) 人 2	(2) 人 2	(0) 人 0	(0) 人 0	(0) 人 0	
	金 額	1,327,608 円	1,327,608 円	0 円	0 円	0 円	
第 一 種	件 数	(827) 人 911	(663) 人 713	(164) 人 198	(36) 人 40	(128) 人 158	
	金 額	1,026,905,658 円	817,175,694 円	209,729,964 円	51,092,046 円	158,637,918 円	
計	件 数	(829) 人 913	(665) 人 715	(164) 人 198	(36) 人 40	(128) 人 158	
	金 額	1,028,233,266 円	818,503,302 円	209,729,964 円	51,092,046 円	158,637,918 円	
特別貸与	件 数	(0) 人 0	(0) 人 0	(0) 人 0	(0) 人 0	(0) 人 0	
	金 額	一般貸与 相当額	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
		特貸免除 相当額	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
		計	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第 二 種	件 数	(1,365) 人 1,446	(1,061) 人 1,115	(304) 人 331	(48) 人 51	(256) 人 280	
	金 額	2,383,160,098 円	1,863,900,117 円	519,259,981 円	83,325,273 円	435,934,708 円	

備考 1. 精神又は身体の障害の一級に該当するものは、返還残額の全額を免除したものであり、二級は3/4を免除したものである。  
2. ( )内は実人員である。

第 29 表 返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数・減額返還者数

(一般貸与・特別貸与・第一種)

〔返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数〕

(単位：件)

区 分	計		高等学校	高等専門 門学校	短期大学	教 育 奨学生	大 学	大学院	専修学校	
	人 員	比 率								
計	87,024	100.00	2,311	628	4,007	3	54,024	12,811	13,240	
在 学 猶 予	36,712	42.18	160	401	1,224	0	25,823	5,441	3,663	
一 般 猶 予	病 気 中	4.265	4.90	390	25	193	1	2.193	956	507
	災 害	43	0.05	0	0	0	0	21	15	7
	入 学 準 備	43	0.05	1	0	1	0	31	8	2
	生 活 保 護	3.139	3.61	577	32	171	2	1.469	377	511
	経済困難・失業中	33.332	38.30	1,124	154	1,767	0	18.848	5,760	5,679
	育児休暇等	2.210	2.54	59	3	169	0	1.266	254	459
	猶予年限特例	7.280	8.37	0	13	482	0	4.373	0	2.412

備 考 「猶予年限特例」は、「所得連動返還型無利子奨学金（平成24～28年度採用者）」における経済困難等事由を含む。

〔減額返還者数〕

(単位：件)

区 分	計		高等学校	高等専門 門学校	短期大学	教 育 奨学生	大 学	大学院	専修学校
	人 員	比 率							
計	14,111	100.00	843	66	622	0	8,145	2,670	1,765
1 / 2 返還	4,008	28.40	204	14	220	0	2,317	694	559
1 / 3 返還	10,103	71.60	639	52	402	0	5,828	1,976	1,206

(第二種)

〔返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数〕

(単位：件)

区 分	計		高等専門 門学校	短期大学	大 学	大学院	専修学校	
	人 員	比 率						
計	173,281	100.00	164	10,874	112,856	6,030	43,357	
在 学 猶 予	70,469	40.67	107	3,283	52,479	2,265	12,335	
一 般 猶 予	病 気 中	6.740	3.89	2	485	4.161	452	1,640
	災 害	51	0.03	0	1	30	6	14
	入 学 準 備	80	0.05	0	5	52	6	17
	生 活 保 護	4.264	2.46	8	378	2.202	160	1,516
	経済困難・失業中	87,136	50.28	45	6,225	51,244	3,031	26,591
	育児休暇等	4,541	2.62	2	497	2,688	110	1,244

〔減額返還者数〕

(単位：件)

区 分	計		高等専門 門学校	短期大学	大 学	大学院	専修学校
	人 員	比 率					
計	27,718	100.00	15	1,927	17,370	1,419	6,987
1 / 2 返還	8,250	29.76	1	663	5,038	332	2,216
1 / 3 返還	19,468	70.24	14	1,264	12,332	1,087	4,771

## 主要用語の解説等

一般貸与奨学金 . . . . . 昭和32年度までの無利子貸与奨学金及び昭和33年度以降の「特別貸与奨学金」以外の無利子貸与奨学金のこと。  
昭和59年度から学年進行により廃止。

特別貸与奨学金 . . . . . 昭和33年の法改正により新設された制度で、特に優秀な学生及び生徒に貸与した奨学金であり、一般貸与奨学金より多い貸与月額を受けられ、一般貸与奨学金相当額を返還すれば、残額の返還が免除される（特貸免除）。  
昭和59年度から学年進行により廃止。

	S18	S33	S59
無利子	(一般貸与)	特別貸与 一般貸与	第一種
有利子			第二種

教育奨学生 . . . . . 優秀な義務教育教員を確保する目的により、大学の義務教育教員養成課程の学生を対象に、一般貸与奨学金・特別貸与奨学金において、別枠で予算化されたもの。  
昭和59年度から学年進行により廃止。

特別猶予者 . . . . . 返還免除職に就職し、返還の猶予を受けている者である。

## **JASSO 年報 令和5年度**

2024（令和6）年10月1日 発行

発行 独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）

政策企画部広報課

〒104-8112

東京都中央区銀座6-18-2

野村不動産銀座ビル

TEL : 03-6743-6011 FAX : 03-6743-6662

<https://www.jasso.go.jp/>